

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第124期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 充行
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役IR広報室担当 山田 修
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役IR広報室担当 山田 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	357,288	335,940	336,188	336,685	296,857
経常利益（百万円）	40,118	34,634	25,991	24,746	748
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	20,233	18,594	7,145	12,189	△25,806
純資産額（百万円）	240,888	276,411	254,426	243,830	184,229
総資産額（百万円）	390,565	402,497	382,971	387,975	374,239
1株当たり純資産額（円）	799.28	728.43	728.49	697.81	559.34
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	65.97	53.23	19.43	35.14	△77.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	60.45	49.24	18.07	32.55	—
自己資本比率（％）	61.68	68.67	65.94	62.41	47.87
自己資本利益率（％）	8.69	7.19	2.70	4.93	△12.25
株価収益率（倍）	15.60	20.87	56.92	23.99	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	40,393	39,533	30,561	26,379	14,647
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△21,183	△19,141	△38,713	△58,673	△30,697
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△9,307	△24,173	△35,250	25,268	34,607
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	122,869	121,127	80,698	70,480	87,649
従業員数	18,641	18,481	19,236	22,127	17,359
（外、平均臨時雇用者数）（人）	(1,664)	(1,782)	(2,153)	(2,174)	(2,443)

（注）1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第122期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。

3. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第120期 平成17年3月	第121期 平成18年3月	第122期 平成19年3月	第123期 平成20年3月	第124期 平成21年3月
営業収益又は売上高 (百万円)	155,650	158,320	169,613	16,438	13,001
経常利益(百万円)	9,946	14,233	18,317	7,147	5,360
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	6,538	8,773	13,430	1,914	△9,324
資本金(百万円)	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
発行済株式総数(千株)	311,503	380,353	380,353	380,353	380,353
純資産額(百万円)	149,177	169,348	149,365	134,598	91,653
総資産額(百万円)	202,512	230,890	209,920	166,861	183,492
1株当たり純資産額(円)	495.28	446.54	430.89	387.88	286.18
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	22.50 (7.50)	10.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	21.37	25.25	36.51	5.52	△27.94
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	19.59	23.36	33.96	5.11	—
自己資本比率(%)	73.7	73.3	71.2	80.7	49.9
自己資本利益率(%)	4.42	5.51	8.43	1.35	△8.24
株価収益率(倍)	48.15	44.00	30.29	152.72	—
配当性向(%)	51.47	59.41	41.08	407.61	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	1,621 (215)	1,448 (229)	1,466 (260)	68 (3)	187 (21)

(注) 1. 第123期より営業収益を記載しております。なお、営業収益又は売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第123期の経営指標等の大幅な変動は、平成19年4月に持株会社へ移行したことに伴うものであります。

3. 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年5月	東京都新宿区高田馬場に尚工舎時計研究所（大正7年設立）を母体としてシチズン時計株式会社創立、腕時計の製造、販売を開始
昭和7年12月	スター商會を合併、側の製作を開始
昭和10年6月	東京都田無市（現西東京市）に敷地を購入し田無工場を新設
昭和11年7月	貴石製作所を合併
昭和13年12月	社名を大日本時計株式会社と改称
昭和16年9月	日東精機株式会社を合併、工作機械の生産を開始
昭和23年2月	社名をシチズン時計株式会社に復名
昭和24年5月	東京証券取引所に上場
昭和24年6月	営業部を独立してシチズン商事株式会社を設立
昭和24年10月	株式会社平和時計製作所（現連結子会社・シチズン平和時計株式会社）を設立
昭和29年6月	本社を東京都新宿区西新宿に移転
昭和34年7月	御代田精密株式会社（現連結子会社・シチズンファインテックミヨタ株式会社）を設立
昭和35年7月	河口湖精密株式会社（現連結子会社・シチズンセイミツ株式会社）を設立
昭和36年10月	大阪証券取引所に上場
昭和38年1月	合併会社シメオ精密株式会社を設立
昭和39年8月	埼玉県所沢市に技術研究所を新設
昭和39年10月	事務用機器の生産を開始
昭和39年12月	シチズン事務機株式会社（現連結子会社・シチズンシービーエム株式会社）を設立
昭和45年2月	香港に合併会社新星工業有限公司（現連結子会社）を設立
昭和45年6月	株式会社ブローバ・シチズン（現連結子会社・シチズン電子株式会社）を設立
昭和50年4月	米国にシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（現連結子会社）を設立
昭和51年3月	香港に星辰表（香港）有限公司（現連結子会社）を設立
昭和54年6月	西ドイツ（現ドイツ）にシチズン・ウオッチ・ヨーロッパGmbH（現連結子会社）を設立
昭和59年3月	米国にシチズン・アメリカ・コーポレーションを設立
平成元年8月	香港に冠潤実業有限公司（現連結子会社・西鉄城精電科技（香港）有限公司）を設立
平成13年3月	本社を現在地（東京都西東京市田無町）に移転
平成14年4月	シチズン商事株式会社及びシービーエム株式会社（現連結子会社・シチズンシービーエム株式会社）を完全子会社とする簡易株式交換を実施
平成15年4月	株式会社平和時計製作所（現連結子会社・シチズン平和時計株式会社）を完全子会社とする簡易株式交換を実施
平成16年10月	シチズン商事株式会社を合併
平成17年4月	会社分割によりシチズン・システムズ株式会社（現連結子会社）及びシチズン・ディスプレイズ株式会社（現連結子会社・シチズン電子八戸株式会社）を設立
平成17年10月	株式会社シチズン電子（現連結子会社・シチズン電子株式会社）、ミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインテックミヨタ株式会社）、シメオ精密株式会社、狭山精密工業株式会社（現連結子会社・シチズン狭山株式会社）及び河口湖精密株式会社（現連結子会社・シチズンセイミツ株式会社）を完全子会社とする株式交換を実施
平成19年4月	商号をシチズンホールディングス株式会社に変更 シチズンミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインテックミヨタ株式会社）、シチズンマシナリー株式会社（現連結子会社）、シチズン・システムズ株式会社（現連結子会社）及びシチズン・ディスプレイズ株式会社（現連結子会社・シチズン電子八戸株式会社）を吸収分割承継会社とする会社分割を実施 会社分割によりシチズン時計株式会社（現連結子会社）、シチズンテクノロジーセンター株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社（現連結子会社）を設立
平成20年1月	シチズン時計株式会社（現連結子会社）がBulova Corporation（現連結子会社）の株式を取得
平成20年4月	シチズン・ディスプレイズ株式会社（現連結子会社・シチズン電子八戸株式会社）を吸収分割会社、シチズン電子株式会社（現連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施
平成20年7月	シチズンテクノロジーセンター株式会社を合併
平成20年7月	シチズンミヨタ株式会社（現連結子会社・シチズンファインテックミヨタ株式会社）がシチズンファインテック株式会社を合併
平成20年10月	公開買付けにより株式会社ミヤノ（現連結子会社）の株式を取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及びその子会社134社及び関連会社9社で構成され、主として時計事業、電子デバイス事業、電子機器製品事業及び産業用機械事業の分野において生産及び販売活動を営んでおります。

主要事業区分ごとの生産及び販売を担当する主な会社は以下のとおりであります。

事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
時計事業	アナログ・デジタル・コンビネーションの各種ウォッチ ムーブメント 腕時計外装部品 各種クロック 他	シチズン時計(株) シチズン東北(株) シチズン埼玉(株) シチズン平和時計(株) シチズンT I C(株) シチズン電子(株) シチズン電子船引(株) シチズンファインテックミヨタ(株) シチズンセイミツ(株) シチズンセイミツ鹿児島(株) シチズン狭山(株) シチズンタ張(株) 新星工業有限公司（中国・香港） 冠星精密有限公司（中国・香港） 冠利製造廠有限公司（中国・香港） 卓榮工業有限公司（中国・香港） シチズン・デ・メヒコS.A.DE C.V. （メキシコ） ロイヤル・タイム・シティCo.,Ltd. （タイ） 務冠実業有限公司（中国・香港） 業合有限公司（中国・香港）	シチズンシービーエム(株) (株)オンタイム (株)栄商会 シチズンT I C(株) 星辰表(香港)有限公司(中国・香港) シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.（米国） シチズン・ウォッチ・ヨーロッパGmbH （ドイツ） シチズン・ラテンアメリカ・コーポレーション（パナマ） シチズン・ウォッチ・イタリアーSPA （イタリア） シチズン・ウォッチズ・オーストラリア PTY Ltd.（オーストラリア） シチズン・ウォッチ・エスパーニャS.A. （スペイン） シチズン・ウォッチ・ユナイテッド・キング ダム Ltd.（イギリス） シチズン・ウォッチズ・マレーシアSDN.BHD. （マレーシア） シチズン・ウォッチ（チャイナ）Co.,Ltd （中国） Bulova Corporation（米国）
電子デバイス事業	チップLED バックライトユニット 水晶振動子 電子ビューファインダー 他	シチズン電子(株) シチズン電子船引(株) シチズン電子タイメル(株) シチズンファインテックミヨタ(株) シチズン電子八戸(株) シチズンセイミツ(株) 西鉄城精電科技(香港)有限公司 （中国・香港） 首軒電子有限公司(中国・香港) 香寶精密股?有限公司（台湾） 江門市江海区訊科電子有限公司(中国) 西鉄城電子（蘇州）有限公司（中国） 務冠実業有限公司（中国・香港）	C－E(シンガポール)PTE.Ltd. C－E(香港)Ltd. C－E(Deutschland)GmbH（中国） CECOL,Inc.（米国） 江門市江海区訊科電子有限公司(中国) 西鉄城電子（蘇州）有限公司（中国）

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
電子機器製品事業	各種プリンタ 健康機器 電卓 他	シチズン平和時計(株) シチズンセイミツ(株) 西鉄城精電科技(香港)有限公司 (中国・香港)	シチズン・システムズ(株) シチズン・システムズ・アメリカ・コーポレーション(米国) シチズン・システムズ・ヨーロッパGmbH (ドイツ)
産業用機械事業	NC旋盤 計測機器 モーター 他	シチズンマシナリー(株) (株)ミヤノ シチズン狭山(株) シチズン・マシナリー・アジアCo., Ltd.(タイ)	シチズン・マシナリー ヨーロッパGmbH (ドイツ)
その他の事業	宝飾製品 球機用機器 自動車部品 治工具 他	シチズン平和時計(株) シチズンセイミツ(株) (株)フジミ	シチズン宝飾(株)、シルバー電研(株) シチズンプラザ(株)、(株)東京美術

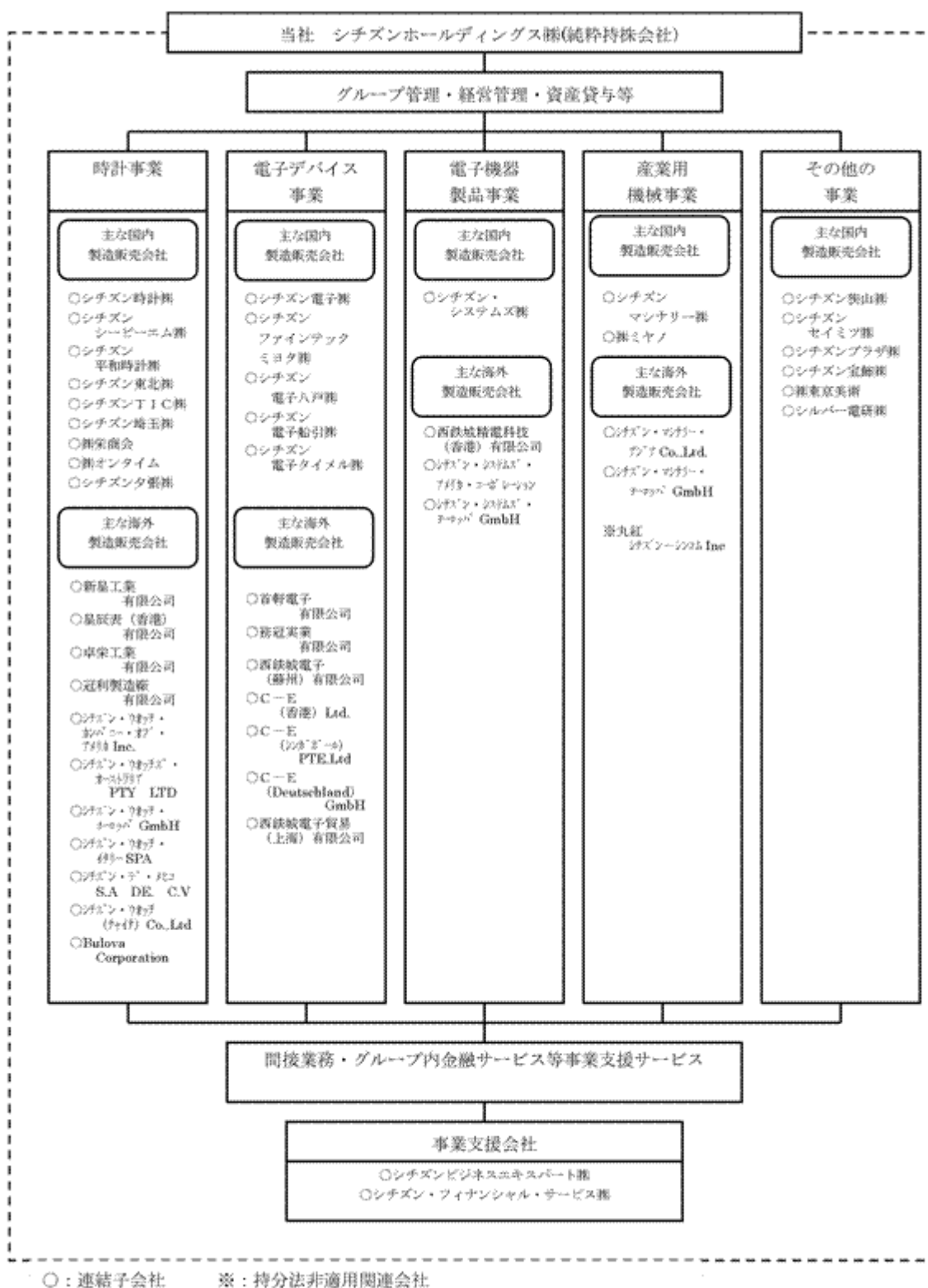
上記のように、時計事業は主にシチズン時計(株)とその子会社及び関連会社で生産しております。CITIZENブランド腕時計の販売はシチズン時計(株)及びその子会社及び海外の販売会社で行ない、Q&Qブランドはシチズンシービーエム(株)を経由しての販売を行なっております。

電子デバイス事業と電子機器製品事業は、主にシチズン電子(株)、シチズンファインテックミヨタ(株)、シチズンセイミツ(株)及びその子会社で生産、販売を行っております。

産業用機械事業は、主にシチズンマシナリー(株)及び(株)ミヤノで生産、販売を行なっております。

その他の事業の内、宝飾製品は、主にシチズン宝飾(株)で仕入、販売を行なっております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. 平成20年4月1日より、狭山精密工業㈱はシチズン狭山㈱に、シチズン・ディスプレイズ㈱はシチズン電子八戸㈱に社名を変更しております。
2. 平成20年7月1日に、当社とシチズンテクノロジーセンター㈱は、当社を存続会社として合併しております。
3. 平成20年7月1日に、シチズンミヨタ㈱とシチズンファインテック㈱が合併したことに伴い、社名をシチズンファインテックミヨタ㈱へ変更しております。
4. 平成21年4月1日に、シチズン時計㈱とシチズンシービーエム㈱は、シチズン時計㈱を存続会社として合併しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
シチズン時計(株) ※1	東京都西東京市	5,000	時計事業、その 他の事業	100.0	経営管理の受託、不動産の賃 貸 役員の兼任あり
シチズンマシナリー (株)	長野県 北佐久郡 御代田町	498	産業用機械事 業	100.0	経営管理の受託、不動産の賃 貸 役員の兼任あり
シチズン・システム ズ(株)	東京都西東京市	450	電子機器製品 事業	100.0	経営管理の受託、不動産の賃 貸 役員の兼任あり
シチズン電子(株) ※1	山梨県 富士吉田市	1,988	時計事業、 電子デバイス 事業 その他の事業	100.0	経営管理の受託 役員の兼任あり
シチズンファイン テックミヨタ(株)	長野県 北佐久郡 御代田町	1,753	時計事業、 電子デバイス 事業、産業用機 械事業	100.0	経営管理の受託、不動産の賃 貸 役員の兼任あり
シチズンセイミツ(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	346	時計事業、電子 デバイス事業、 電子機器製品 事業、産業用機 械事業、その他 の事業	100.0	経営管理の受託、不動産の賃 貸 役員の兼任あり
シチズン狭山(株)	埼玉県狭山市	198	時計事業、産業 用機械事業そ の他の事業	100.0	経営管理の受託 役員の兼任あり
(株)ミヤノ	長野県上田市	2,651	産業用機械事 業	65.6	
シチズンビジネスエ キスパート(株)	東京都西東京市	100	業務支援	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン・フィナン シャル・サービス(株)	東京都西東京市	50	業務支援	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンシービーエ ム(株)	東京都中野区	2,356	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン平和時計(株)	長野県飯田市	80	時計事業、電子 デバイス事業、 電子機器製品 事業、産業用機 械事業、その他 の事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シチズン東北(株)	岩手県北上市	55	時計事業、 電子機器製品 事業、 その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
シチズン埼玉(株)	埼玉県比企郡 吉見町	30	時計事業、 電子機器製品 事業	100.0 (100.0)	不動産の賃貸
(株)栄商会	東京都台東区	80	時計事業、 その他の事業	100.0 (100.0)	
(株)オンタイム	東京都台東区	30	時計事業	100.0 (100.0)	不動産の賃貸
シチズンT I C(株)	東京都 小金井市	100	時計事業	71.4 (71.4)	不動産の賃貸
シチズン電子船引(株)	福島県田村市	40	時計事業、 電子デバイス 事業、 その他の事業	100.0 (100.0)	
シチズン電子タイメ ル(株)	山梨県 富士吉田町	40	電子デバイス 事業	100.0 (100.0)	
シチズン電子八戸(株)	青森県八戸市	50	電子デバイス 事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンセイミツ鹿 児島(株)	鹿児島県 日置市	50	時計事業、 その他の事業	100.0 (100.0)	
(株)フジミ	山梨県南都留郡 富士河口湖町	10	その他の事業	100.0 (100.0)	
シルバー電研(株)	東京都杉並区	180	その他の事業	100.0 (100.0)	
シルバー企画(株)	愛知県 名古屋市 名東区	30	その他の事業	100.0 (100.0)	
シチズンタ張(株)	北海道夕張市	20	時計事業、 その他の事業	100.0 (100.0)	
シチズン宝飾(株)	東京都千代田区	300	その他の事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
(株)東京美術	東京都豊島区	35	その他の事業	61.3	役員の兼任あり
シチズンプラザ(株)	東京都新宿区	35	その他の事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シチズン・ウォッチ ・カンパニー・オブ ・アメリカ Inc. ※1	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 32,500	時計事業	100.0 (100.0)	
Bulova Corporation	アメリカ ニューヨーク	US\$ 千 1	時計事業	100.0 (100.0)	
新星工業有限公司	中国・香港	HK\$ 千 9,680	時計事業	100.0 (100.0)	
冠星精密有限公司	中国・香港	HK\$ 千 8,100	時計事業、 電子機器製品 事業	100.0 (100.0)	
シチズン・デ・メヒ コS.A.DE C.V.	メキシコ メキシコシティ	N\$ 千 7,774	時計事業	69.1	役員の兼任あり
冠利製造廠有限公司	中国・香港	HK\$ 千 50,000	時計事業	100.0 (100.0)	
卓栄工業有限公司	中国・香港	HK\$ 千 20,000	時計事業	100.0 (100.0)	
ロイヤル・タイム・ シティCo.,Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 60,000	時計事業	100.0 (100.0)	
星辰表(香港)有限公 司	中国・香港	HK\$ 千 10,000	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・ウォッチ ・ユナイテッド・キ ングダム,Ltd.	イギリス ウオーキングラム	STG £ 千 700	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・ウォッチ ・ヨーロッパGmbH	ドイツ ハンブルグ	EUR 千 10,225	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・ウォッチ ・イタリーSPA	イタリア ミラノ	EUR 千 3,567	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・ウォッチ ズ・オーストラリア PTY Ltd.	オーストラリア シドニー	A\$ 千 3,100	時計事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナ リー ヨーロッパ GmbH	ドイツ エスリンゲン	EUR 千 5,000	産業用機械事 業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナ リー・アジアCO., Ltd	タイ アユタヤ	B 千 36,000	産業用機械事 業	100.0 (100.0)	
シチズン・システム ズ・アメリカ・コー ポレーション	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 64	電子デバイス 事業、電子機器 製品事業	100.0 (100.0)	
西鉄城精電科技(香 港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 58,000	電子デバイス 事業、電子機器 製品事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システム ズ・ヨーロッパGmbH	ドイツ エスリンゲン	EUR 千 768	電子機器製品 事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
首軒電子有限公司	中国・香港	HK\$ 千 11,500	電子デバイス 事業	100.0 (100.0)	
C-E (香港)Ltd.	中国・香港	HK\$ 千 2,000	電子デバイス 事業	100.0 (100.0)	
西鉄城電子貿易(上海)有限公司	中国・上海	US\$ 千 400	電子デバイス 事業	100.0 (100.0)	
務冠実業有限公司	中国・香港	HK\$ 千 53,000	時計事業、 電子デバイス 事業	100.0 (100.0)	
萊合有限公司	中国・香港	HK\$ 千 24,000	時計事業、 電子デバイス 事業	100.0 (100.0)	
他 33社	—	—	—	—	

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
上海龍澤宮野機電有限公司	中国・上海	US\$ 千 5,000	産業用機械事 業	26.3 (26.3)	
他 1 社	—	—	—	—	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. ※1は特定子会社であります。

4. シチズン時計(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	86,040百万円
	(2) 経常利益	2,323百万円
	(3) 当期純利益	764百万円
	(4) 純資産額	55,488百万円
	(5) 総資産額	94,964百万円

5. シチズン電子(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	54,568百万円
	(2) 経常損失	△4,079百万円
	(3) 当期純損失	△5,873百万円
	(4) 純資産額	37,928百万円
	(5) 総資産額	50,472百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
時計事業	9,533 (1,194)
電子デバイス事業	4,098 (583)
電子機器製品事業	294 (24)
産業用機械事業	1,376 (131)
その他の事業	1,052 (347)
全社（共通）	1,006 (164)
合計	17,359 (2,443)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載しています従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 時計事業及び電子デバイス事業における従業員の減少は、主として、生産の縮小に伴う海外生産子会社での従業員数の減少によるものです。
4. 電子機器製品事業における従業員の減少は、主として、海外におけるプリンタ生産を非連結子会社に移管したこと等によるものであります。
5. 産業用機械事業における従業員の増加は、主として、(株)ミヤノ等が連結子会社となったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
187 (21)	42.9	16.1	6,823,364

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込総額で基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 従業員数の増加の理由は、主として、シチズンテクノロジーセンター(株)と合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部を除く国内連結子会社の各労働組合はシチズン労働組合連合会の組織下にあり、平成21年3月31日現在における組合員数は4,194名であります。また、シチズン労働組合連合会の労働組合は、一部を除きJAMに加盟しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済情勢は、上期は米国発の景気後退の影響を受け減速基調で推移し、下期に入ると、金融危機を契機に世界経済は急激かつ広範囲な同時不況に見舞われました。日本経済においても、製造業を中心に受注が軒並み急減速する等、従来の想定を覆すような深刻な不況に陥りました。

このような情勢の下、当社グループは、これまでの収益基盤の改善と経営基盤の再強化に向けた取組みを一段と加速してきました。しかし、時計事業では、流通段階において消費低迷に伴う在庫圧縮の動きが世界的に広がった結果、当社の主力とする中価格帯商品においても苦戦を強いられ、減収となりました。また、電子デバイス事業は、主力の携帯電話市場において急激かつ大規模な在庫調整に直面し、大幅な減収となりました。電子機器製品事業も同様に、個人消費の鈍化や企業の投資意欲減退が大きな打撃となり、プリンタ・電卓関連を中心に減収となりました。産業用機械事業については、期初からの低迷が更に深刻さを増し、期後半から全市場において急激に受注が落ち込んだ結果、大幅な減収となりました。その他の事業においては、球機用機器事業が新製品群の好調により増収となりましたが、自動車部品事業の大幅な落ち込み等により、減収となりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高2,968億円(前連結会計年度比11.8%減)、営業利益13億円(同94.2%減)、経常利益7億円(同97.0%減)、当期純損失258億円(前年同期は当期純利益121億円)と、減収減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 時計事業

シチズンブランドは、国内ウォッチ市場では、昨今の経済状況の悪化に伴う消費マインドの低下により、上期後半から下期全体を通して大変厳しい状況で推移しました。また、流通における仕入の絞込みによる在庫調整があったため、電波時計を中心とした中価格帯商品においても苦戦を強いられた結果、減収となりました。ブランド別では高価格帯商品の「エクシード」等が伸び悩みましたが、女性用の「クロスシー」が健闘した他、普及価格帯商品では「インディペンデント」「レグノ」などは前年を大幅に上回りました。海外ウォッチ市場では、上期はアジアや欧州が売上げを伸ばし、概ね好調を維持していました。下期は、最大市場である北米において、牽引商品であるエコ・ドライブ電波時計等の高付加価値商品が現地通貨ベースで平均単価アップに貢献したものの、日本国内同様、経済の急激な悪化による消費低迷が響き、更に急激な円高の影響も加わったことにより、減収となりました。

腕時計の生産規模は、前連結会計年度比4.8%減少し、約1,276億円(販売価格ベース、連結ベース)でありました。

Q&Qブランドは、国内販売は比較的堅調であったものの、海外は低価格品市場の低迷が大きく影響し、減収となりました。

BULOVAでは、同社の主要市場である北米の経済状況悪化による消費の落ち込み等により減収となりました。

ムーブメント販売では、市場での在庫調整による顧客の仕入れ減少や円高の影響が大きく、減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では前連結会計年度末より連結対象会社となったBULOVA社の業績が追加されたものの売上高1,325億円(前連結会計年度比5.3%減)、営業利益91億円(同57.2%減)と減収減益となりました。

② 電子デバイス事業

オプトデバイスでは、主力の携帯電話用LEDが市場の成長鈍化によるコスト競争激化に加え、下期に入り、顧客による急激かつ大規模な在庫調整により受注が激減し、大幅な減収となりました。また、光センサーについても、主要製品であるIrDAモジュールが携帯電話市場の落ち込みと採用機種数の著しい減少により、大幅な減収となりました。小型バックライトは、引き続き行っている収益性を重視した販売戦略が奏功し、売上高が減少する中、収益性の改善を進めることができました。成長分野として取り組んでいる一般照明用LEDについては、新機種を相次いで投入し売上拡大を目指したものの、不況の影響が顕著になった下期から急激に受注額が減少し、売上は伸び悩みました。

オプトデバイスの生産規模は、前連結会計年度比20.5%減少し、約369億円(販売ベース、連結ベース)でありました。

水晶デバイスのうち、音叉型水晶振動子は、携帯電話向けSMD製品が韓国勢からの比較的安定した受注を得られ好調に推移しましたが、その他の製品は、時計業界の低迷等による顧客の在庫調整などにより、販売数量が伸びず、減収となりました。水晶片は、主力である携帯電話向け製品の伸び悩みが響き、夏以降の受注が大きく落ち込みました。

その他の部品事業のうち、液晶光学素子は、不況による最終製品市場の在庫調整の影響を受け減収となった他、HDD用ガラス基板も、上期までの順調な受注推移が下期後半から急変し、極めて大幅な在庫調整の影響を受けた結果、減

収となりました。

以上の結果、電子デバイス事業全体では、売上高812億円(前連結会計年度比18.1%減)、営業損失31億円(前年同期は営業利益6億円)と減収減益となりました。

③ 電子機器製品事業

プリンタ関連では、主力の小型プリンタが、世界的な経済不況による需要の落ち込みや急激な円高により顧客の買い控えが発生し減収となった他、中国向け大型ドットプリンタも中国官公庁向けの需要減により減収となりました。フォトプリンタは、下期に入り昨年立ち上げた新製品の営業活動が奏功し受注を増やすも、上期の低迷を挽回するには至らず、減収となりました。また、電卓関連では、主要市場であるロシア向けの売上が金融不安から落ち込み、減収となりました。

健康機器事業では、国内向けで大手量販店を中心にポケットインタイプの歩数計が好調に推移し増収となり、海外向けでも、欧州市場における景気悪化や急激なユーロ安による落ち込みがありながら、中国向けで大手携帯電話会社のギフト品に血圧計が採用される等した結果、増収となりました。

以上の結果、電子機器製品事業全体では、売上高210億円(前連結会計年度比22.5%減)、営業利益10億円(同62.4%減)と減収減益となりました。

④ 産業用機械事業

NC旋盤は、上期の初めより低調に推移し、更に10月以降急激に市況が悪化したため、各地域とも押し並べて大幅な減収となりました。国内市場は、日本国際工作機械見本市での新製品発表により投資意欲喚起に注力したものの、主力である自動車、及び電機・精密業界の市況悪化が深刻化し、大幅な減収となりました。

海外市場のうち、アジア市場では、中国市場で下期に実施された政府による景気刺激策が効果を表し、自動車や通信分野の引合が増えましたが、その他のASEANや韓国・台湾市場の低迷を補うには至らず、減収となりました。米国市場は、医療機器関連が好調を持続しましたが、特に自動車業界の落ち込みが大きく減収となりました。また、欧州市場も、金融危機の影響が欧州全地域に広がった結果、大幅な減収となりました。

今期から連結対象となった株式会社ミヤノについても、主力顧客である自動車業界の落ち込みの影響を強く受け、大幅な減収となりました。

以上の結果、産業用機械事業全体では、売上高332億円(前連結会計年度比16.2%減)、営業利益1億円(同95.9%減)と減収減益となりました。

⑤ その他の事業

宝飾品は、高額品を中心に個人消費の冷え込みが強く、堅調に推移していたマリッジリングも下期の半ばより、販売が低迷し、減収となりました。

球機用機器市場は、店舗数や遊技客の減少等、厳しい環境が続く中、当社販売先であるメーカー間で寡占化が進んでいます。このような状況下、当社では以前より開発を進めてきた店舗の省力化をはかる新製品群が、大手顧客等に受け入れられた結果、増収となりました。

自動車用部品においては、下期より自動車メーカーの生産調整が予想以上のスピードで進行し、更に円高の影響も加わった結果、大幅な減収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高288億円(前連結会計年度比6.1%減)、営業損失7億円(前年同期は営業利益15億円)と減収減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当期の日本経済は、金融危機を契機に急速かつ広範囲にわたって同時不況に見舞われた世界経済同様、製造業を中心に受注が軒並み急減速する等、従来の想定を覆すような深刻な不況に陥りました。

時計事業のうち、シチズンブランドの国内ウォッチ市場では、昨今の経済状況の悪化に伴う消費マインドの低下により、上期後半から下期全体を通して大変厳しい状況で推移しました。また、流通における仕入の絞込みによる在庫調整があったため、電波時計を中心とした中価格帯商品においても苦戦を強いられた結果、減収となりました。また、ムーブメント販売では、市場での在庫調整による顧客の仕入れ減少や円高の影響が大きく、減収となりました。

電子デバイス事業のうちオプトデバイスでは、主力の携帯電話用LEDが市場の成長鈍化によるコスト競争激化に加え、下期に入り、顧客による急激かつ大規模な在庫調整により受注が激減し、大幅な減収となりました。成長分野として取り組んでいる一般照明用LEDについては、新機種を相次いで投入し売上拡大を目指したものの、不況の影響が顕著になった下期から急激に受注額が減少し、売上は伸び悩みました。

産業用機械事業は、上期の初めより低調に推移し、更に10月以降急激に市況が悪化したため、各地域とも押し並べて大幅な減収となりました。国内市場は、日本国際工作機械見本市での新製品発表により投資意欲喚起に注力したものの、主力である自動車、及び電機・精密業界の市況悪化が深刻化し、大幅な減収となりました。

その他の事業のうち球機用機器事業は、以前より開発を進めてきた店舗の省力化をはかる新製品群が大手顧客等に受け入れられた結果、増収となりましたが、自動車用部品は、自動車メーカーの生産調整が予想以上のスピードで進行し、更に円高の影響も加わった事で大幅な減収となりました。

以上の結果、売上高2,034億円（前連結会計年度比17.2%減）、営業利益14億円（同93.9%減）と減収減益となりました。

時計事業の生産規模は、前連結会計年度比21.6%減少し、約607億円(販売価格ベース、連結ベース)でありました。

② アジア

時計事業においては、海外子会社の新規連結追加等により増収となったものの、実質的には、経済状況悪化による販売不振が響き、電波時計等の高付加価値商品の好調による単価上昇と収益改善がありながらも減収となりました。

電子デバイス事業のうちオプトデバイスでは、チップLEDの主力市場である携帯電話市場で大規模な在庫調整が行われた結果、大幅な受注減に見舞われ減収となりました。

以上の結果、売上高252億円（前連結会計年度比12.9%減）、営業利益18億円（同4.7%増）と減収増益となりました。

③ アメリカ

景気後退の発信源となった米国経済は、期初から減速基調で推移していましたが、下期に入るとより深刻な状況を迎えました。時計事業では、Bulova Corporationの新規連結追加等により増収となったものの、実質的には日本国内同様、経済の急激な悪化による消費低迷が響き、更に急激な円高の影響も加わったことにより、減収となりました。電子機器製品事業は、プリンタ・電卓他事業において主力の小型プリンタが、需要の落ち込みや急激な円高による顧客の買い控えの影響を受け、減収となりました。

以上の結果、売上高442億円（前連結会計年度比37.6%増）、営業利益15億円（同15.2%減）と増収減益となりました。

④ ヨーロッパ

時計事業は、期初はエコ・ドライブ等の高付加価値製品が売上を伸ばし順調な滑り出しを見せたものの、経済情勢の急激な悪化に円高の影響も加わったことで市況は急速に冷え込み、減収となりました。

産業用機械事業では、金融危機による設備投資縮小の動きが欧州全域にまで拡大し、減収となりました。

以上の結果、売上高221億円（前連結会計年度比18.9%減）、営業利益8億円（同48.7%減）と減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ171億円（前連結会計年度比24.4%増）増加し、当連結会計年度末には、876億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ117億円（同44.5%減）減少し、146億円の収入となりました。

これは主に税金等調整前当期純損失が310億円となり、減価償却費が201億円（同6.0%減）、売上債権の増加額が221億円（同283.1%増）となったものの、仕入債務の減少額が184億円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ279億円（同47.7%減）支出が減少し、306億円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出や、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ93億円（同37.0%増）収入が増加し、346億円となりました。これは主に長期借入による収入の増加や自己株式の取得による支出の減少等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことをしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは「時計製造で培われたDNAから発展した細精密先進技術による日本発モノづくり」を基本とし、当社グループのコアコンピタンスである「超小型技術」、「超精密技術」、「低消費電力技術」を基盤として、安定収益事業と成長事業のバランスのとれた最適な事業ポートフォリオを志向しながら高収益体質の企業グループを目指しております。中期的な取り組みとしては以下の3つの重点施策を推進してまいります。

①事業ポートフォリオ戦略の見直し

- ・競争優位にある高収益事業への重点配分投資
- ・電子デバイス事業に於ける選択と集中の徹底

②ガバナンスの強化

- ・コーポレートガバナンスの強化
- ・新規事業参入・事業撤退ルール of 厳格な運用
- ・事業責任体制の明確化とモニタリングの強化

③財務戦略の再構築

- ・資本効率の向上

しかしながら、現在当社グループが置かれている状況は、昨年の金融危機に端を発した100年に1度の不況と言われるほどの厳しい経済環境の中、限られた環境下でも一定の収益を確保する筋肉質な体質づくりが緊急の課題となっております。現在、上記の中期的な取り組みに加えて以下の重点課題に取り組んでおります。

- ①生産体制の再構築…事業環境に柔軟に対応できる効率的な生産体制と固定費の圧縮
- ②セグメント別事業体系の再整理…事業統括責任、権限の明確化
- ③研究開発体制の見直し…事業会社と一体化した研究開発体制
- ④本社機能の強化…経営戦略機能の高度化・意思決定の迅速化
- ⑤人に視点を置いた経営…「公平性」「透明性」のある人事体系の整備
- ⑥グループ財務の最適化…グループ資産の効率活用

今後の経済情勢におきましては、現状の厳しい経済環境の長期化も予想されます。当社グループは上記の諸施策を推進することで、より強靱な経営基盤を構築し、継続的な企業価値向上に努める所存であります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおりに、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen—市民に愛され市民に貢献する—”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様に、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

平成19年3月には、純粋持株会社体制への移行に先立ち、平成22年3月期を最終年度とする中期経営方針を策定し、時計、産業用機械、電子機器製品の安定高収益事業と成長事業のバランスのとれた最適な事業ポートフォリオを志向しながら、営業利益率10%以上を恒常的に達成できる高収益企業体質を再構築していくことを目指しております。当社のコアコンピタンスである「超小型技術」、「超精密技術」、「低消費電力技術」といった要素技術、製造技術を基盤として、グループ会社の強みを活かしつつ、全体最適を目指したグループ戦略の実践と、経営資源の最適配分を進めております。そのためのコーポレート・ガバナンス強化の方策として、社外取締役2名の登用による透明性の確保、事業参入撤退ルール of 厳格な運用、選択と集中等による更なる事業再編等を進めております。また、事業投資の積極化のため、戦略投資枠500億円を設定すると同時に、資本構成の最適化に向けた純粋持株会社体制にふさわしい財務戦略の構築を進め、株主還元性向30%以上を堅持していくことを目指しております。

中期経営方針に基づいて実施した主な施策は、次のとおりであります。

- ・平成19年6月以降開催の各定時株主総会において社外取締役2名を選任。
- ・平成19年7月に、社外取締役が過半数を占め、社外取締役が委員長を務める指名委員会、報酬委員会を設置。
- ・CMOSカメラモジュール、携帯電話向けメイン表示デバイス、FDD、音響デバイス、TCXO等の事業撤退を決定。
- ・平成20年1月に、Bulova Corporationの株式を取得。
- ・平成20年4月に、シチズン電子株式会社とシチズン・ディスプレイズ株式会社の経営統合を実施。
- ・平成20年7月に、シチズンミヨタ株式会社とシチズンファインテック株式会社を合併。
- ・平成20年10月に、公開買付により株式会社ミヤノの株式を取得し、連結子会社化。
- ・平成21年4月に、シチズン時計株式会社とシチズンシービーエム株式会社を合併。

(3) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

① 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

② 手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。

③ 対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

④ 対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行います。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

⑤ 対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

⑥ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

(4) 上記(2)及び(3)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

② 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企

業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様には情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成21年3月31日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記(3)④にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 当社グループの各事業のリスクについて

当社グループは、時計、電子デバイス、電子機器製品、産業用機械等の製造販売を主な事業とし、全世界で事業展開を行っております。また、ユーザーは一般個人のほか、多種多様な製造業等広範囲に渡っております。従って、当社グループの業績は、多岐に渡る変動要因の影響を受けます。その要因の主なものは以下のとおりです。

時計事業

時計事業においては、時計完成品では国内競争メーカーのほか、スイス製高級腕時計、中国製普及価格帯時計メーカー等との競争も激しく、また、携帯電話等の時計機能代替製品との競争も内在しております。このため、ここ数年売上は伸び悩んでおります。ムーブメント事業においては現在高いシェアはあるものの数量の伸びは鈍化し、中国メーカーの台頭等に基因する需要の悪化により単価下落の危険性があります。

電子デバイス事業

電子デバイス事業では、オプトデバイス、水晶デバイス等のデバイス事業において、携帯電話メーカーの動向に今後とも大きく影響を受ける可能性があります。また、技術革新が早く企業間競争も激しいことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、特許実施許諾の契約を結んで一部製造を行っておりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

電子機器製品事業

電子機器製品事業では、景気後退による設備投資、個人消費の影響を受け易いため今後の景気動向によっては減収等が予測されること、また国内競合メーカーはもとより、中国等の電子機器製品メーカーとの競争が激しく、技術革新が早いことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に影響を与える可能性があります。

産業用機械事業

産業用機械業においては、昨年来の世界同時不況による需要回復の動向に、今後とも業績に大きな影響を受ける可能性があります。

② 海外売上依存度について

「セグメント情報 海外売上高」に記載しておりますとおり、当社グループの製品の売上高における海外比率は高く、また、全世界に販売されております。このため、各地域における景気・消費動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。最近2連続会計年度の地域別売上高及び売上構成比は下表のとおりであります

(単位：百万円)

	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)
日本	134,298	39.9	121,141	40.8
アジア	109,460	32.5	86,392	29.1
アメリカ	43,504	12.9	47,300	15.9
ヨーロッパ	45,308	13.5	37,581	12.7
その他	4,113	1.2	4,441	1.5
海外合計	202,387	60.1	175,716	59.2
合計	336,685	100.0	296,857	100.0

③ 為替変動のリスクについて

上記②のとおり、当社グループの製品の売上高における海外比率は高いため、為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を押し進めておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

④ 中国生産依存度について

当社グループの製品は、約40%を海外拠点で生産しており、主な生産拠点は中国に有しております。そのため、中国において何らかのトラブルによる生産の支障および、生産に支障を来すような規制等が実施された場合、または人民元が大幅に切り上げられた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発および生産活動を行う中でさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 地震等の自然災害によるリスクについて

当社グループの本社・工場等の設備安全について火災・地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないよう、防災シミュレーション活動などを通じて管理体制の確立を行っております。しかしながら、想定以上の地震等が発生した場合、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧などにかかる費用などで業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

⑧借入金のリスクについて

当社グループの借入金のなかには、取引先金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結していますが、これらの契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済請求を受けることがあり、当社グループの財務状態に影響を与える可能性があります。

⑨ その他のリスクについて

上記以外でも、当社グループの業績は、急激な技術革新等による社会インフラや市場競争状態の変化、現在進めております構造改革にともなう当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における貿易規制等各種規制、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより多様な影響を受けます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
シチズン電子(株)	日亜化学工業(株)	日本	白色LEDランプ	特許実施許諾	平成14年1月1日から 平成20年12月31日まで (以降1年毎に自動延長)

(注) 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 株式取得による会社等の買収

当社は、平成20年8月21日開催の取締役会において、株式会社ミヤノの普通株式に対する公開買付けの開始を決議し、その公開買付けの結果、当社の連結子会社に該当することとなりました。

①株式取得の理由

両社が保有する経営資源を相互に活用し、提携効果の具現化を加速するため、株式会社ミヤノの議決権を有する親会社としてより株式会社ミヤノの経営に参画するため

②買付け等に要する資金

6,084百万円

③買収期日

平成20年10月16日(公開買付け結果公表日)

(3) 吸収合併

当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるシチズンテクノロジーセンター株式会社を吸収合併する合併契約を承認し、同社との間でこれを締結し、平成20年7月1日をもって合併を実施いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

- | | |
|-------------------------------|--|
| ① 合併の方法 | 当社を存続会社とし、シチズンテクノロジーセンター株式会社を消滅会社とする吸収合併方式 |
| ② 合併に際して発行する株式及び割当 | 100%子会社であるため、新株の発行及び割当はありません。 |
| ③ 合併比率の算定の根拠 | 100%子会社であるため、合併比率の算定は行っていない。 |
| ④ 合併期日 | 平成20年7月1日 |
| ⑤ 合併の目的 | 緊密な一体経営を図り、グループ戦略とリンクした開発戦略の展開をはかり、市場ニーズを起点とした開発運営を推進することを目的としております。 |
| ⑥ 引継資産・負債の状況
(平成20年7月1日現在) | 資産合計 2,368百万円
負債合計 1,263百万円 |
| ⑦ 吸収合併存続会社となる
会社の資本金・事業の内容 | 吸収合併後の吸収合併存続会社(当社)の資本金及び事業内容に変更はありません。 |

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グループ経営の一環としてグループ開発戦略に基づき、質の高い開発体制の構築と、開発テーマの選択とリソースの集中を図り、新製品・新事業の開拓を行っております。

研究開発体制としては、シチズンホールディングス㈱が昨年7月1日をもってシチズンテクノロジーセンター㈱を吸収合併し、各種要素技術開発はシチズンホールディングス㈱が経営方針にリンクさせながら自ら行う体制いたしました。なお、それらの要素技術を活かした製品化及び生産技術開発は、後記の如く各事業会社が行っております。特に、今後の市場拡大が見込まれる一般照明用LEDと、大型液晶TV向け照明LEDには、開発リソースを集中させ、LED関連事業の拡大を図る体制を整えました。

なお、研究開発費につきましては、各事業に配分できない基礎研究費用1,861百万円が含まれており、当連結会計年度中に投下した研究開発費は、10,527百万円であります。

主な研究開発活動

①シチズンホールディングス㈱における研究開発活動

シチズンホールディングス㈱においては、小型、精密、低消費電力をコンセプトに、弊社のもつ固有技術を活かしながら、特定の事業に偏重することなく各種事業にバランスのとれた要素技術開発を行っております。また、材料解析・分析・測定を通じて各事業会社の研究開発活動の支援も行っております。

②時計事業

シチズン時計㈱では、部品の小型化、回路基板の両面実装構造、受信感度を維持したままでのアンテナの小型化により、従来よりもさらに小型化・薄型のムーブメントを開発しました。これにより世界最小の女性向けエコ・ドライブ電波時計を商品化し、中高価格帯の「エクシード」、「クロスシー」のラインアップを強化しました。また電波時計のグローバル化を推し進め、中国でも受信可能なクロノグラフ電波時計を製品化することで、スポーツタイプ電波時計コレクションを強化しました。腕時計としての美しさと精度の追求、そしてグローバル展開を目指した環境に優しい「エコ・ドライブ」、「エコ・ドライブ電波腕時計」の拡販に向け、エネルギー源、低消費電力技術、高感度受信技術、高密度実装技術、精密加工技術、表面処理・外装技術の開発を今後も継続し、「技術と美の融合」を実現していきます。

当事業に係わる研究開発費は1,991百万円であります。

③電子デバイス事業

シチズン電子㈱では、従来からの携帯電話向けのキー照明用LEDやカメラ用フラッシュLED、同じく小型スイッチ、光センサー等の開発に加え、液晶テレビ、カーナビ用等の中大型液晶向けバックライトやその光源用LED及び車載用、一般照明用LED、ブルーレイディスク向けの収差補正素子等、新市場向け製品の研究開発活動を行っています。特に、一般照明用や大型液晶TV向け等、成長性の大きい市場向けのLEDランプに開発資源を集中しております。

シチズンセイミツ㈱では、主力のPN液晶に加え、新規表示素子として、電子ペーパーモジュール（E-Ink方式、低消費・広視野角）、強誘電液晶（低消費、広視野角、高コントラスト、マトリックスLCD）の開発に取り組んでおります。電子ペーパーモジュールに関しては、日本初の電子ペーパー内蔵携帯電話としての発売に続き耐衝撃性に優れた特性から防水・対衝撃携帯電話にも採用されております。また携帯電話以外のアプリケーションとして物流倉庫で使用されるデジタルピッキングシステムへの採用が決定し量産を進めております。強誘電液晶は、棚札業界等向けに、技術確立、量産化、事業化に向け研究開発を進めております。

シチズンファインテックミヨタ㈱では、水晶デバイスとして、超小型音叉型水晶振動子・発振器、表示デバイスでは強誘電液晶デバイスを使用した電子ビューファインダーの開発、フロントプロジェクター用途の液晶デバイス技術の開発、マイクロプロジェクター用透過型LCOSパネルの製造技術の開発、その他の分野として燃焼圧センサなどの自動車関連部品、DVDや光通信のLD及びPDや照明用LEDにも使用される薄膜サブマウントなどの光学関連部品、各種用途向けの小型構造用セラミックス部品や小型磁石部品などの開発を継続しております。また、新たな分野向けとして高信頼性をコンセプトに、燃料センサや、燃焼機器用不完全燃焼監視用一酸化炭素ガスセンサなど、顧客ニーズに基づいたガスセンサ類の製品開発を進めております。

当事業に係わる研究開発費は4,682百万円であります。

④電子機器製品事業

シチズン・システムズ㈱では、業務用プリンタ製品及び健康機器製品を中心に開発を行っております。

プリンタでは、レシート発行などに使用される小型プリンタやラベル発行用プリンタ、デジタルカメラ画像を印刷する昇華型フォトプリンタ及び中国の官公庁、銀行などの帳票印刷用として使用されるドットプリンタの開発を行っております。このうち、小型プリンタ関連では、機器組み込み用プリンタメカニズムモジュールの汎用化を進めると共に、完成品では主力であるCTSシリーズのラインナップ強化を進めております。フォトプリンタ関連では、小型化を迫りし容積で従来比1/2を実現したCXシリーズの色々なメディアへの対応力強化やメンテナンス性を向上するためのモジュール化に取り組んでおります。ドットプリンタ関連では、中国市場に焦点をあて環境対応力の強

化に取り組んでおります。

健康機器では、主力の体温計、血圧計、歩数計の操作性や機能向上への取組みに加え、当社の固有技術である携帯型機器と連携した健康増進、健康管理ソリューションの開発に取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は1,157百万円であります。

⑤産業用機械事業

シチズンマシナリー(株)では、小型精密CNC自動旋盤「シンコムシリーズ」のグローバル市場での継続的な競争力の強化を進める事を目的として、市況の急変にスピーディーに対応する既存商品のコストダウンと機能強化の両立と、将来の市場ニーズの変革を捉えた製品開発など、メリハリのある計画を展開しています。

シチズンセイミツ(株)では、やわらかさを数値化できる軟物質硬度計「CH-R01」を商品化しました。また、接触式変位センサ「デジメトロンシリーズ」の高精度化・小型化・高機能化の開発を進めております。

シチズン狭山(株)では、マイクロギヤードモータやハイレベルなモータの開発を継続しております。

当事業に係わる研究開発費は568百万円であります。

⑥その他の事業

シチズン狭山(株)及びシルバー電研(株)では球機用機器の開発を行っております。

当事業に係わる研究開発費は264百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度末の資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ137億円減少し3,742億円となりました。資産の内、流動資産は、現金及び預金が195億円増加しましたが、売上の減少等により受取手形及び売掛金が193億円減少したこと等により、6億円の減少となりました。固定資産につきましては、投資有価証券の時価評価等により投資その他の資産が73億円減少したこと等により、131億円の減少となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金の増加等により、458億円増加し1,900億円となりました。純資産につきましては、利益剰余金の減少や、自己株式の取得等により、596億円減少し1,842億円となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は、2,968億円（前連結会計年度比11.8%減）、売上総利益918億円（同16.7%減）、営業利益13億円（同94.2%減）、経常利益7億円（同97.0%減）、当期純損失258億円と、減収減益となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比44億円増の904億円となりました。

営業外収益は、受取利息の減少したものの、受取配当金の増加等により、前連結会計年度比5億円増の52億円となりました。営業外費用は、支払利息の増加、為替差損の増加等により前連結会計年度比17億円増の59億円となりました。その結果、営業外収支は、前連結会計年度比で11億円減の△6億円となりました。

特別利益は、退職給付制度改定益の減少等により、前連結会計年度比で8億円減少し40億円となりました。特別損失は、減損損失、事業再編整理損等を計上したことにより、前連結会計年度比で272億円増の358億円となりました。

法人税等につきましては、税金等調整前当期純利益の減少等により136億円減少しました。

少数株主利益は、4億円減少しました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、時計事業をはじめ電子デバイス事業、電子機器製品事業、産業用機械事業分野の生産の拡充や合理化、新製品の量産に対応する設備及び研究開発の充実の為の設備について、総額195億円の設備投資を実施いたしました。

事業の種類別セグメントの主な内訳につきましては、時計事業におきましては新製品開発と合理化及び品質向上等に79億円の投資を実施いたしました。電子デバイス事業におきましては、小型情報機器用の部品としてチップLED、水晶発振器、その他の電子部品の新製品対応や生産の拡充を中心に54億円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東京事業所 (東京都西東京市)	時計、電子デバ イス、電子機器 製品、その他、 全社	本社施設及 びその他	6,084	33	1 (50,107)	—	18	6,137	101 [8]
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	全社	研究開発施 設等	3,475	76	59 (23,442)	—	13	3,625	86 [13]
その他	時計、電子デバ イス、電子機器 製品、その他、 全社	その他	1,464	—	3,685 (355,642)	—	73	5,224	—

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シチズンファイン テックミヨタ(株) (長野県北佐久郡御 代田町等)	時計、電子デバ イス	生産設備等	2,248	680	1,169 (124,465)	—	210	4,308	891 [108]
シチズン時計(株) (東京都西東京市 等)	時計	生産設備等	216	7,481	—	37	2,625	10,361	1,051 [329]
シチズン・システ ムズ(株) (東京都西東京市 等)	電子機器製品	生産設備等	0	54	—	—	235	290	200 [14]

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シチズン電子㈱ (山梨県富士吉田 市)	時計、電子デバ イス	生産設備等	2,569	5,218	434 (20,623)	—	478	8,701	706 [77]
シチズンセイミツ㈱ (山梨県南都留郡富 士河口湖町等)	時計、電子デバ イス	生産設備等	2,280	2,298	267 (46,750)	—	458	5,304	564 [120]
シチズン マシナリー㈱ (長野県北佐久郡御 代田町等)	産業用機械	生産設備等	1,503	1,062	—	—	1,120	3,687	433 [46]
㈱ミヤノ 北上工場 (岩手県北上市)	産業用機械	生産設備等	977	363	1,073 (67,940)	—	89	2,503	112 [18]

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
冠利製造廠有限公司 (中国・香港)	時計	生産設備	320	293	—	—	7	620	1,422
萊合有限公司 (中国・香港)	時計、電子デバ イス	生産設備	766	251	—	—	1,282	2,300	2,565

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の「その他」は、主に貸与している土地・建物などであり、長野県北佐久郡御代田町139,862㎡(金額453,627千円)、青森県八戸市34,251㎡(金額497,325千円)、山梨県南都留郡富士河口湖町53,923㎡(金額132,028千円)等が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、当社が策定する投資方針を基準に、各連結子会社がそれぞれ個別に実施しております。

当社は本社としての投資を実施し、必要に応じて建物等をグループ各社に賃貸等をしております。当連結会計年度末現在における重要な設備投資は次のとおりであります。

なお、重要な設備の改修、売却、除却等は計画しておりません。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
シチズン時計㈱ (東京都西東京市)	時計	生産設備等	1,993	—	平成21年4月	平成22年3月	—
シチズン電子㈱ (山梨県富士吉田市)	電子デバイス	生産設備等	2,123	—	平成21年4月	平成22年3月	—

(注) 1. 資金調達の方法は全額自己資金でまかなう予定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	380,353,809	380,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	380,353,809	380,353,809	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日以降提出日現在までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年10月7日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	22,500	22,500
新株予約権の数（個）	4,500	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,978,417	26,978,417
新株予約権の行使時の払込金額（円）	834	834
新株予約権の行使期間	自 平成14年10月21日 至 平成21年9月23日 （注）2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 834 資本組入額 417	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の 利益を喪失した場合には、 以後本新株予約権を行使す ることはできないものとし る。また、各新株予約権の一 部行使はできないものとし る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項 第7号及び第8号により、 本新株予約権付社債権者が 本新株予約権を行使したと きは本社債の全額の償還に 代えて当該本新株予約権の 行使に際して払込をなすべ き額の全額の払込とする請 求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,246	7,246
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	724,600	724,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	950	950
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 950 資本組入額 475	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできない。その他の条 件については「新株予約 権割当契約書」に定める ところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は当社取締役会の承認を 要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年10月1日	—	311,503,050	—	32,648	1,113	41,166
平成17年10月1日	88,077,759	399,580,809	—	32,648	24,863	66,029
平成18年3月3日	△19,227,000	380,353,809	—	32,648	—	66,029
平成19年9月28日	—	380,353,809	—	32,648	△30,000	36,029

(注) 1. 事業年度毎の発行済株式総数の増減数及び資本金等の増減額は次のとおりであります。

年月日	内容	増減数又は増減額		
		発行済株式総 数(株)	資本金 (百万円)	資本準備金 (百万円)
平成16年10月1日	合併による増加	—	—	1,113
平成17年10月1日	新株式の発行による増加	88,077,759	—	24,863
平成18年3月3日	自己株式の消却による減少	△19,227,000	—	—
平成19年9月28日	その他資本剰余金への振り替えに よる減少	—	—	△30,000

- 平成16年10月1日における資本準備金の増加は、シチズン商事(株)との合併によるものであります。当社は同社の全株式を所有しておりましたので、これを無償消却し、合併による新株式の発行はいたしませんでした。
- 平成17年10月1日における発行済株式総数の増加は、(株)シチズン電子(現シチズン電子(株))、ミヨタ(株)(現シチズンファインテックミヨタ(株))、シメオ精密(株)、狭山精密工業(株)(現シチズン狭山(株))及び河口湖精密(株)(現シチズンセイミツ(株))との株式交換に伴う新株式の発行によるものであります。
- 平成18年3月3日における発行済株式総数の減少は、平成18年2月23日開催の取締役会決議に基づく利益による自己株式の消却を行なったことによるものであります。
- 平成19年9月28日における資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	71	43	263	310	27	30,374	31,090	－
所有株式数（単元）	24	1,562,595	50,871	465,372	651,621	1,974	1,066,253	3,798,710	482,809
所有株式数の割合（％）	0.00	41.13	1.34	12.25	17.15	0.05	28.06	100	－

(注) 1. 自己株式60,093,553株は「個人その他」に600,935単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めて記載してあります。

- 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	51,734.4	13.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,037.9	5.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,750.8	3.88
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	11,004.8	2.89
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000.0	2.63
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	9,042.0	2.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,786.8	2.31
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	8,724.1	2.29
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアール デイ アイエスジー エフ イーエーエイシー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	8,547.2	2.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,678.1	2.02
計	—	151,306.3	39.78

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 51,734.4千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 21,037.9千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 14,750.8千株

2. 当社は、平成21年3月31日現在、自己株式を60,093.5千株保有しております。

3. モルガン・スタンレー証券株式会社他2社連名により平成20年8月25日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 モルガン・スタンレー証券株式会社他2社

保有株券等の数 15,727,708株

株券等保有割合 4.07%

（保有株券等の数及び株券等保有割合には、保有潜在株式の数を含んでおります。）

4. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーより平成21年1月15日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー

保有株券等の数 10,778,400株

株券等保有割合 2.83%

5. フィデリティ投信株式会社他1社連名により平成20年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 フィデリティ投信株式会社他1社

保有株券等の数 19,286,200株

株券等保有割合 5.07%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,093,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 319,777,500	3,197,775	同上
単元未満株式	普通株式 482,809	—	同上
発行済株式総数	380,353,809	—	—
総株主の議決権	—	3,197,775	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	60,093,500	—	60,093,500	15.80
計	—	60,093,500	—	60,093,500	15.80

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第120期定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役及び同日現在在籍する当社及び当社子会社の使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役10 当社の使用人4 当社子会社の取締役72 当社子会社の使用人70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	991,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	950(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行なう場合には、各新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

上記により、各新株予約権の目的となる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併する場合、会社分割を行なう場合、資本減少を行なう場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月29日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月1日～平成21年3月31日)	33,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	26,720,300	19,999,988,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,279,700	11,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30,253	22,093,836
当期間における取得自己株式	1,017	473,874

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	5,673	5,077,964	18	15,249
保有自己株式数	60,093,553	—	60,094,552	—

(注) 当期間におけるその他の株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により交付した株式及び単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。また、保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式、新株予約権の行使により交付した株式及び単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当及び自己株式取得の合計額の、連結当期純利益に対する比率を「株主還元性向」と捉え、3年から5年の期間で平均して30%以上とすることを基本方針としております。配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し決定いたします。自己株式取得につきましては、1株当たり利益の増加による株主還元とともに、資本効率の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の配当につきましては、年間1株当たり10円00銭（うち中間配当7円50銭）といたしました。

当期の内部留保資金の使途につきましては、長期的な観点に立って成長事業分野への投資を行ない、企業価値の向上に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月10日 取締役会決議	2,516	7.50
平成21年6月25日 定時株主総会決議	800	2.50

4【株価の推移】

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,262	1,128	1,206	1,292	915
最低（円）	909	851	788	819	298

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	764	590	448	401	388	457
最低（円）	466	411	301	313	298	308

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		金森 充行	昭和18年8月6日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年5月 当社経理部付 〃 10年6月 当社取締役 〃 10年6月 当社プリンタ事業部長 〃 13年5月 当社事業開発部長 〃 13年6月 当社情報機器事業部長 〃 14年6月 当社常務取締役 〃 14年6月 当社企画部長 〃 16年6月 当社専務取締役 〃 16年6月 当社人事部長 〃 19年4月 当社経営企画部担当 〃 20年4月 当社代表取締役社長（現職）	(注)3	22.1
専務取締役	開発部長、経営企画部・経理部・知的財産部担当	古河 利夫	昭和19年8月4日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年8月 シチズン商事(株)経理部長 〃 12年6月 同社取締役 〃 14年6月 同社代表取締役社長 〃 16年5月 シチズン・フィナンシャル・サービス(株)代表取締役社長（現職） 〃 16年6月 当社常務取締役 〃 16年6月 当社経理部長 〃 19年4月 当社経理部担当（現職） 〃 19年4月 当社総務部担当 〃 20年4月 当社専務取締役（現職） 〃 20年4月 当社経営企画部担当（現職） 〃 20年6月 当社知的財産部（現職） 〃 20年6月 当社開発部担当 〃 21年3月 当社開発部長（現職）	(注)3	23.5
常務取締役	I R広報室担当	山田 修	昭和21年3月12日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年5月 当社経理部長 〃 13年6月 当社取締役 〃 14年6月 当社総務部長 〃 15年5月 スター精密(株)監査役（現職） 〃 16年6月 当社常務取締役（現職） 〃 16年6月 当社管理本部長 〃 16年6月 当社東京事業所長、I R室・環境管理室担当 〃 19年4月 当社株式I R室担当 〃 20年6月 当社広報室担当 〃 21年4月 当社I R広報室担当（現職）	(注)3	143.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部担当	柿島 雄	昭和22年8月4日生	昭和45年4月 当社入社 平成10年5月 当社企画部関連事業室長 〃 15年3月 新星工業有限公司董事長 〃 19年6月 シチズンファインテック㈱常務 取締役 〃 20年6月 シチズンビジネスエキスパート ㈱代表取締役社長（現職） 〃 20年6月 当社取締役（現職） 〃 20年6月 当社総務部担当（現職） 〃 20年7月 当社人事部長	(注) 3	5.0
取締役		永井 庸夫	昭和19年3月7日生	昭和41年4月 当社入社 平成7年7月 当社田無製造所（現東京事業 所）資材部長 〃 8年6月 当社取締役 〃 10年6月 当社生産本部長 〃 12年6月 当社製品事業部長 〃 14年6月 当社常務取締役 〃 14年6月 当社時計事業統括本部長 〃 16年6月 当社専務取締役 〃 19年4月 当社取締役（現職） 〃 19年4月 シチズン時計㈱代表取締役社長 （現職）	(注) 3	42.6
取締役		杉本 健司	昭和23年1月3日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年6月 当社精機事業部長 〃 13年6月 当社取締役 〃 14年6月 当社知的財産部担当 〃 16年4月 当社電子機器事業部担当 〃 16年10月 当社精機事業部担当 〃 17年6月 当社常務取締役 〃 18年6月 当社資材部・広報部・法務室担 当 〃 19年4月 当社人事部・広報室担当 〃 20年4月 当社取締役（現職） 〃 20年6月 シチズンマシナリー㈱代表取締 役社長（現職）	(注) 3	12.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野口 克彦	昭和19年8月6日生	昭和58年4月 ㈱シチズン電子（現シチズン電子㈱）入社 平成9年6月 同社取締役 〃 13年6月 同社常務取締役 〃 17年6月 同社専務取締役 〃 18年6月 当社執行役員 〃 19年4月 シチズン電子㈱取締役 〃 19年4月 シチズンテクノロジーセンター ㈱代表取締役社長 〃 19年6月 当社取締役（現職） 〃 20年6月 シチズン電子㈱代表取締役社長 （現職）	(注) 3	198.1
取締役		山本 一元	昭和8年7月22日生	昭和58年6月 旭化成工業㈱（現旭化成㈱）取締役 〃 62年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 〃 7年6月 同社取締役副社長 〃 9年6月 同社取締役社長 〃 15年4月 同社取締役副会長 〃 15年6月 同社常任相談役（現職） 〃 17年6月 東京瓦斯㈱社外取締役（現職） 〃 18年6月 東陶機器㈱（現TOTO㈱）社 外取締役（現職） 〃 19年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	10.0
取締役		青木 昭明	昭和16年10月18日生	平成元年6月 ソニー㈱取締役 〃 8年6月 同社常務取締役 〃 10年4月 ソニー・エレクトロニクス・イ ンク（米国法人）社長兼COO 〃 12年5月 ソニー㈱執行役員上席常務 〃 15年6月 同社業務執行役員専務 〃 17年5月 (財)ソニー教育財団専務理事 〃 18年2月 マイクロン・テクノロジー・イ ンク（米国法人）社外取締役 （現職） 〃 18年4月 ソニー㈱社友（現職） 〃 19年6月 当社取締役（現職） 〃 20年5月 (財)ソニー教育財団副理事長 〃 20年7月 ソニー㈱ソニーユニバーシティ 学長（現職）	(注) 3	10.0
常勤監査役		早坂 建	昭和22年1月12日生	昭和44年4月 ㈱第一銀行入行 平成6年3月 ㈱第一勧業銀行新宿西口支店長 〃 8年4月 同行営業第五部長 〃 10年5月 同行丸之内支店長 〃 10年6月 同行取締役丸之内支店長 〃 11年6月 第一勧銀ファクタリング㈱代表 取締役社長 〃 13年10月 みずほファクター㈱代表取締役 社長 〃 18年6月 当社常勤監査役（現職）	(注) 4	1.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		平石 久人	昭和25年9月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年6月 当社技術研究所長 〃 15年2月 当社MHT開発本部長 〃 15年6月 ㈱シチズン電子(現シチズン電子㈱)取締役 〃 15年6月 当社取締役 〃 16年6月 当社デバイス事業統括本部長 〃 19年4月 シチズン電子㈱常務取締役 〃 20年5月 シチズン電子船引㈱代表取締役社長 〃 21年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	23.2
監査役		水津 正臣	昭和19年8月16日生	昭和48年4月 弁護士登録 平成7年4月 東京弁護士会副会長 〃 9年4月 日本弁護士連合会常務理事 〃 20年6月 当社監査役(現職)	(注)6	—
計						538.7

- (注) 1. 取締役山本一元及び青木昭明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役早坂 建及び水津正臣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月25日開催の第124期定時株主総会終結の時から1年間
4. 平成18年6月28日開催の第121期定時株主総会終結の時から4年間
5. 平成21年6月25日開催の第124期定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成20年6月25日開催の第123期定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地域環境と調和した持続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

イ 会社の機関の概要

当社は、当社事業内容に精通した取締役7名と独立性が高い社外取締役2名(平成21年6月26日現在)で取締役会を構成しております。

また、当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む3名(平成21年6月26日現在)で構成されております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役等で構成する「経営会議」を月1回以上開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、各担当取締役により業務運営を行っております。

当期において、取締役会は19回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の84%以上に出席しました。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

各監査役は監査役会の定めた監査方針や監査計画に従い、取締役会、経営会議及び各事業ごとの会議等への出席、取締役等からの職務執行状況の報告や重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により取締役の業務執行の厳正な監査を実施しております。また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。

当期において、監査役会は14回開催されました。すべての監査役は、当期に開催された監査役会の100%に出席しました。

さらに、当社は内部監査部門として監査・CSR室を設置しております。

ニ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人日本橋事務所に所属する千葉茂寛氏と小倉明氏であります。なお、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士補2名、その他4名であり、当社は公正で独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人につきましては、毎年、取締役会に諮り、交代の要否を審議、決議しております。なお、継続しない場合は、会社法により定時株主総会に諮ることとなっております。

ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役である山本一元及び青木昭明の両氏並びに社外監査役である早坂建及び水津正臣の両氏とは、特別の利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は従来より法令の遵守はもとより、社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、企業倫理の実践と企業不祥事防止への取り組み強化を進めております。

各事業部門毎にリスク管理体制を明確化し、管理することを基本としており、事業以外のリスクについては、環境管理委員会、安全衛生委員会活動等により横断的な管理を進めております。

また、企業の社会的責任を重視し、事業経営は信頼と誠実さの上に成り立つとの認識のもと、社長自らの強い働きかけでCSRに取り組んでまいりました。「シチズングループ企業行動憲章」を制定し、憲章の遵守励行に日々努めております。運用体制はCSR最高統括責任者を社長とし、常設機関としてCSR委員会並びにCSR推進委員会を設置しております。CSR委員会は、CSRの政策立案、行動憲章の整備・充実、規定の整備、教育・研修、相談案件の検討、モニタリングを、CSR推進委員会は、各部門におけるCSRの執行・推進を各々の機能としております。

さらに、社内通報制度を設けており、通報者の保護を図った上で、適格な対応体制を完備し、早期発見や自浄作用を補完することで、損失の発生を未然に防止、もしくは、影響を最小にすることを目指します。

③役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	支給人員	支給額	うち賞与
取締役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	162百万円 (16百万円)	30百万円 (－)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	44百万円 (23百万円)	－ (－)
合計 (うち社外役員)	16名 (5名)	207百万円 (39百万円)	30百万円 (－)

(注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第123期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する賞与30百万円は、平成21年6月25日開催の第124期定時株主総会終結後に支給した金額であります。

3. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額270百万円以内(賞与等を含む)と決議いただいております。なお、当該決議前は、取締役の報酬等とは別に使用人兼務取締役の使用人分給与を支給することとしておりましたが、当該決議後は、取締役の職務執行の対価は取締役の報酬等に一本化し、すべて上記の報酬等の総額の範囲内で支給することとしております。

4. 社外取締役の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。なお、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。

5. 監査役の報酬等の総額は、平成19年6月26日開催の第122期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、監査役には賞与を支給しないこととしております。

④責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	26	—
連結子会社	—	—	47	—
計	—	—	73	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 71,680	※6 91,194
受取手形及び売掛金	72,814	53,497
有価証券	0	0
たな卸資産	64,805	—
製品	—	39,520
仕掛品	—	18,740
原材料	—	8,448
未収消費税等	3,954	2,599
繰延税金資産	12,190	11,498
その他	8,637	8,424
貸倒引当金	△1,102	△1,551
流動資産合計	232,980	232,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,593	32,772
機械装置及び運搬具（純額）	27,847	21,852
工具、器具及び備品（純額）	5,773	4,753
土地	10,124	12,267
リース資産（純額）	—	105
建設仮勘定	1,262	4,503
有形固定資産合計	※1, ※3 80,601	※1, ※3 76,256
無形固定資産		
のれん	13,369	9,270
ソフトウェア	1,295	1,930
リース資産	—	74
その他	269	2,259
無形固定資産合計	14,934	13,534
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 47,849	※2 33,202
長期貸付金	767	1,149
繰延税金資産	7,313	14,247
その他	5,839	5,798
貸倒引当金	△217	△192
投資損失引当金	△2,094	△2,130
投資その他の資産合計	59,459	52,075
固定資産合計	154,994	141,866
資産合計	387,975	374,239

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 27,793	※6 17,012
短期借入金	4,917	7,052
1年内償還予定の社債	—	400
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	22,500
未払法人税等	3,532	1,333
繰延税金負債	92	0
未払費用	13,082	12,193
賞与引当金	5,306	4,284
役員賞与引当金	296	158
製品保証引当金	1,049	905
設備関係支払手形	1,199	747
事業再編整理損失引当金	—	7,018
その他	17,960	11,737
流動負債合計	75,231	85,342
固定負債		
社債	—	1,600
新株予約権付社債	23,000	—
長期借入金	30,000	90,800
繰延税金負債	4,995	331
退職給付引当金	9,369	9,975
環境対策引当金	—	39
負ののれん	1,226	711
その他	320	1,208
固定負債合計	68,912	104,667
負債合計	144,144	190,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	63,885	63,883
利益剰余金	174,397	141,379
自己株式	△30,893	△50,910
株主資本合計	240,038	187,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,436	404
為替換算調整勘定	△4,331	△8,271
評価・換算差額等合計	2,104	△7,867
少数株主持分	1,687	5,095
純資産合計	243,830	184,229
負債純資産合計	387,975	374,239

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	336,685	296,857
売上原価	226,383	※9 205,005
売上総利益	110,302	91,852
販売費及び一般管理費	※1, ※4 86,039	※1, ※4 90,453
営業利益	24,262	1,398
営業外収益		
受取利息	1,233	778
受取配当金	1,043	1,419
受取賃貸料	297	250
負ののれん償却額	755	540
その他	1,361	2,271
営業外収益合計	4,692	5,259
営業外費用		
支払利息	140	597
手形売却損	387	289
貸与資産減価償却費	89	108
持分法による投資損失	303	278
為替差損	2,703	3,014
その他	583	1,621
営業外費用合計	4,208	5,909
経常利益	24,746	748
特別利益		
投資有価証券売却益	2,370	3,140
固定資産売却益	※2 12	※2 7
貸倒引当金戻入額	149	144
退職給付制度改定益	2,059	—
その他	295	715
特別利益合計	4,886	4,009
特別損失		
固定資産売却損	※3 20	※3 2
固定資産除却損	※3 846	※3 855
減損損失	※5 2,888	※5 14,183
たな卸資産廃棄損	—	592
事業再編整理損	—	※7 9,448
事業再構築費用等	※6 3,719	—
投資有価証券評価損	351	3,384
退職給付制度改定損	—	405
投資損失引当金繰入額	300	705
のれん償却額	—	※8 5,511
その他	475	735

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失合計	8,602	35,825
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	21,030	△31,067
法人税、住民税及び事業税	8,056	3,720
法人税等調整額	663	△8,686
法人税等合計	8,719	△4,965
少数株主利益又は少数株主損失(△)	121	△294
当期純利益又は当期純損失(△)	12,189	△25,806

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,648	32,648
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,648	32,648
資本剰余金		
前期末残高	63,890	63,885
当期変動額		
自己株式の処分	△5	△1
当期変動額合計	△5	△1
当期末残高	63,885	63,883
利益剰余金		
前期末残高	167,478	174,397
当期変動額		
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失（△）	12,189	△25,806
連結範囲の変動	—	353
持分の変動による減少	△16	△0
子会社の決算期変更による剰余金の減少	△51	—
持分法適用関連会社の仮決算による剰余金の増加	—	157
当期変動額合計	6,919	△33,017
当期末残高	174,397	141,379
自己株式		
前期末残高	△31,219	△30,893
当期変動額		
自己株式の取得	△69	△20,022
自己株式の処分	395	5
当期変動額合計	325	△20,017
当期末残高	△30,893	△50,910
株主資本合計		
前期末残高	232,798	240,038
当期変動額		
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失（△）	12,189	△25,806
自己株式の取得	△69	△20,022
自己株式の処分	390	3
連結範囲の変動	—	353
持分の変動による減少	△16	△0
子会社の決算期変更による剰余金の減少	△51	—
持分法適用関連会社の仮決算による剰余金の増加	—	157

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額合計	7,240	△53,036
当期末残高	240,038	187,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,195	6,436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,759	△6,032
当期変動額合計	△11,759	△6,032
当期末残高	6,436	404
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,536	△4,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,867	△3,940
当期変動額合計	△5,867	△3,940
当期末残高	△4,331	△8,271
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,732	2,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,627	△9,972
当期変動額合計	△17,627	△9,972
当期末残高	2,104	△7,867
少数株主持分		
前期末残高	1,896	1,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△208	3,407
当期変動額合計	△208	3,407
当期末残高	1,687	5,095
純資産合計		
前期末残高	254,426	243,830
当期変動額		
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失（△）	12,189	△25,806
自己株式の取得	△69	△20,022
自己株式の処分	390	3
連結範囲の変動	—	353
持分の変動による減少	△16	△0
子会社の決算期変更による剰余金の減少	△51	—
持分法適用関連会社の仮決算による剰余金の増加	—	157
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,836	△6,565
当期変動額合計	△10,596	△59,601
当期末残高	243,830	184,229

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	21,030	△31,067
減価償却費	21,405	20,122
事業再編整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	7,018
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,565	△241
その他の引当金の増減額 (△は減少)	655	△586
のれん償却額	—	※1 6,869
受取利息及び受取配当金	△2,277	△2,197
支払利息	140	597
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,015	△3,140
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3,384
固定資産売却損益 (△は益)	△210	△438
固定資産除却損	794	814
売上債権の増減額 (△は増加)	5,782	22,152
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,942	3,563
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,587	△18,487
負ののれん償却額	△755	—
減損損失	2,888	14,183
その他	△4,485	△3,669
小計	34,857	18,878
利息及び配当金の受取額	2,273	2,185
利息の支払額	△151	△538
法人税等の支払額	△10,600	△5,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,379	14,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△12,693	△7,964
投資有価証券の売却による収入	4,331	4,929
有形固定資産の取得による支出	△26,088	△18,683
有形固定資産の売却による収入	2,236	1,259
無形固定資産の取得による支出	—	△1,138
貸付金の増減額 (増加：△)	△450	—
貸付けによる支出	—	△1,366
貸付金の回収による収入	—	183
関係会社株式の取得による支出	—	△1,449
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△25,225	△4,449
その他	△783	△2,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,673	△30,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	187	△32
長期借入れによる収入	30,000	61,000
長期借入金の返済による支出	△0	△0
社債の発行による収入	—	2,000
社債の買入消却による支出	—	△490
配当金の支払額	△5,201	△7,721
少数株主への配当金の支払額	△38	△120
自己株式の取得による支出	△69	△20,022
自己株式の売却による収入	390	3
その他	—	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,268	34,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,215	△2,086
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△10,241	16,470
現金及び現金同等物の期首残高	80,698	70,480
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	698
子会社の決算期変更による現金及び現金同等物増減額（減少：△）	23	—
現金及び現金同等物の期末残高	※2 70,480	※2 87,649

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 75社 主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当連結会計年度より、当社を分割会社とする新設分割により設立したシチズン時計(株)、シチズンテクノロジーセンター(株)及びシチズンビジネスエキスパート(株)の3社を連結の範囲に含めております。 また、当連結会計年度より、Bulova Corporationについて新たに株式を取得したことから、Bulova Corporation及びBulova Corporationの子会社7社を連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度末日を支配獲得日とみなしておりますので、貸借対照表のみを連結しております。 一方、シチズンメカトロニクス(株)は、シチズンマシナリー(株)と合併しましたので、連結の範囲から除外しております。 また、(株)オーセンティックは全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 51社 主要な非連結子会社 シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・カナダ LTD.、シチズン・ウォッチ・ド・ブラジル S.A. (連結の範囲から除いた理由) 連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の各合計は、連結財務諸表上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響は及ぼしておりません。	(1) 連結子会社の数 84社 主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 新規 13社 当連結会計年度より、シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・カナダLTD.、シチズン・ウォッチ・ド・ブラジルS.A.及びシチズン・ウォッチズ・（インディア）Ltd. につきましては、重要性を考慮したため、また、(株)ミヤノを含む10社は(株)ミヤノを子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。 除外 2社 (株)韓国シチズン精密は全株式を売却したため、また、第一精密有限公司は会社清算のため連結の範囲から除外しております。 その他では、シチズンホールディングス(株)とシチズンテクノロジーセンター(株)、シチズンミヨタ(株)とシチズンファインテック(株)がそれぞれ合併しております。 (2) 非連結子会社 50社 主要な非連結子会社 シチズン・マシナリー・UK LTD.、西鉄城精電科技（江門）有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 (株)ミヤノ (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・カナダ LTD., シチズン・ウォッチ・ド・ブラジル S.A.) 及び主要な関連会社(丸紅シチズン・シンコムInc.)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 (株)ミヤノを子会社化したことに伴い、持分法適用関連会社から(株)ミヤノを除外し、2社を新たに含めております (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (シチズン・マシナリー・UK LTD., 西鉄城精電科技(江門)有限公司) 及び主要な関連会社(丸紅シチズン・シンコムInc.)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、海外子会社の46社であります。 海外子会社46社の決算日は12月31日であります。当連結財務諸表の作成に当たって、海外子会社は、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。 なお、(株)栄商会、(株)東京美術及び(株)オンタイムは当連結会計年度より、3月31日決算に決算日を変更しております。	連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は、(株)ミヤノとその連結子会社9社及びその他の海外子会社の46社であります。 (株)ミヤノとその連結子会社9社及びその他の海外子会社の46社の事業年度の末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	連結子会社が採用している会計処理基準は、原則として当社の基準に統一されており、特記すべき差異はありません。当社及び連結子会社の主要な会計処理基準は、次のとおりであります。 イ 有価証券 ① その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同左 イ 有価証券 ① その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1)重要な資産の評価基準 及び評価方法	(追加情報) 従来、その他有価証券のうち時価のある株式について時価が30%を超えて下落した場合には、当該銘柄については時価の回復が困難とみなして減損処理を行っていましたが、このうち時価が30%を超えて50%程度までの範囲で下落した銘柄については、当連結会計年度より個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することといたしました。これは、最近における当該銘柄の時価の下落が、当該銘柄固有の要因よりも市場の諸要因の変動による株式市場全体の下落に伴うものであること及びその金額的重要性が増したことに鑑み、回復可能性についてより合理的な判定を行うため変更したものであります。 なお、従来の減損処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1,612百万円増加しております。 ロ デリバティブ 時価法 ハ 棚卸資産 主として総平均法による原価法に基づく低価法により評価しております。	ロ デリバティブ 同左 ハ 棚卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により評価しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法に基づく低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～10年
(2)重要な減価償却資産の 減価償却方法	イ 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～10年	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～10年

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の 減価償却方法	(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,644百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,083百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。 ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 ハ _____	(追加情報) 当連結会計年度より一部の国内子会社の機械装置について、平成20年度の税制改正を契機として耐用年数の見直しを行っております。なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。 イ 貸倒引当金 同左
(3)重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	ロ 投資損失引当金 非連結子会社株式等(減損会計適用銘柄を除く)の著しい価値の下落による損失に備えるため、期末における実質価額等を考慮して計上しております。 ハ 賞与引当金 従業員賞与については、在外子会社を除き、支給見込額基準により引当を行っております。 ニ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。 ホ 製品保証引当金 一部の在外販売子会社では製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。 ヘ _____ ト _____ チ 退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については原則として発生年度の特別損失として処理しております。但し、一部の連結子会社においては5～10年の定額法により処理しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(原則として5年による定率法)により、過去勤務債務は、発生年度から、数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度から、費用処理することとしています。 なお、連結子会社の一部において、退職金制度の一部を適格退職金制度から確定拠出年金制度に移行しております。	ロ 投資損失引当金 同左 ハ 賞与引当金 同左 ニ 役員賞与引当金 同左 ホ 製品保証引当金 一部の連結子会社では製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。 ヘ 事業再編整理損失引当金 事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。 ト 環境対策引当金 将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。 チ 退職給付引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	(追加情報) 確定給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、連結子会社の一部は、退職金制度の一部を適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行しました。当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,059百万円計上しております。	(追加情報) 確定給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、連結子会社の一部は、退職金制度の一部を適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行しました。当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別損失として405百万円計上しております。
(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(5)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
(6)重要なヘッジ会計の方法	_____	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 一部の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。 ハ ヘッジ方針 一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 ロ 連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行なっております。 なお、消去差額が重要な金額でない場合は、当該消去差額の生じた期の損益としております。	のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(計上後20年以内)で均等償却を行っております。 なお、消去差額が重要な金額でない場合は、当該消去差額の生じた期の損益としております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上、必要な修正を行っております。 なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。 なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣開示府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「棚卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「棚卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ35,049百万円、19,346百万円、10,408百万円であります。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「借入金の増減額(減少:△)」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「短期借入金の増減額(減少:△)」、「長期借入金による収入」及び「長期借入金の返済による支出」と表示しております。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「負ののれん償却額」は、当連結会計年度から金額的重要性が乏しいため「のれん償却額」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「のれん償却額」に含まれる金額は注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)に記載しております。 2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」は、△649百万円であります 3. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の増減額(増加:△)」として掲記しておりましたが、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度から「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」と区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」は、それぞれ△903百万円、453百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、241,391百万円であります。 ※ 2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは下記のとおりであります。 投資有価証券(株式) 17,249百万円 ※ 3. 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額 土地 167百万円 建物及び構築物 256百万円 機械装置 31百万円 4. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し、保証を行なっております。 シチズン・ウォッチズ・(インディア) Ltd. 90百万円 (IR 35,825千) シチズン・ウォッチ・ド・ブラジル S.A. 3百万円 (US\$ 66千) シチズン眼鏡(株) 260百万円 シチズンアクティブ(株) 13百万円 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対する保証 141百万円 計 509 百万円 5. 輸出手形割引高 673百万円 受取手形裏書譲渡高 32百万円 ※ 6. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (単位 百万円) 担保資産 預金 35 合計 35 担保付債務 買掛金 14	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は、249,366百万円であります。 ※ 2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 各科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは下記のとおりであります。 投資有価証券(株式) 9,565百万円 ※ 3. 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額 土地 167百万円 建物及び構築物 256百万円 機械装置 37百万円 4. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対し、保証を行なっております。 シチズン眼鏡(株) 400百万円 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対する保証 106百万円 計 507 百万円 5. ----- ※ 6. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (単位 百万円) 担保資産 預金 70 合計 70 担保付債務 買掛金 124

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,490百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	67,990百万円
借入実行残高	一百万円	借入実行残高	700百万円
差引額	36,490百万円	差引額	67,290百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
	(百万円)		(百万円)
減価償却費	4,133	減価償却費	3,611
貸倒引当金繰入額	201	貸倒引当金繰入額	232
賞与引当金繰入額	2,067	賞与引当金繰入額	1,915
役員賞与引当金繰入額	232	役員賞与引当金繰入額	121
退職給付費用	1,014	退職給付費用	911
人件費	24,789	人件費	26,408
広告宣伝費	14,448	広告宣伝費	15,440
製品保証等引当金繰入額	189	製品保証等引当金繰入額	144
研究開発費	10,800	研究開発費	10,527
※2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。		※2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。	
	(百万円)		(百万円)
建物及び構築物	2	機械装置及び運搬具	7
土地	9		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
※ 3. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。			※ 3. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。		
		(百万円)			(百万円)
機械装置及び運搬具		365	機械装置及び運搬具		392
工具・器具・備品		245	工具・器具及び備品		248
建物及び構築物		226	建物及び構築物		153
固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。			固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。		
		(百万円)			(百万円)
建物及び構築物		20	建物及び構築物		2
※ 4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費用 10,800百万円			※ 4. 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費用 10,527百万円		
※ 5. 減損損失 当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っています。なお、一部の連結子会社については、規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。 当連結会計年度は、今後使用見込みがない遊休設備及び土地、収益性の悪化した電子デバイス事業の資産について減損処理を行い、減損損失（2,888百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置で2,633百万円、土地125百万円等です。 なお、回収可能価額は、正味売却可能価額を使用し、土地については固定資産税評価額を基にして算定しています。遊休設備については、主として取得価額の5%相当額を使用しています。電子デバイス事業に係る事業資産については、使用価値を使用し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しています。 当連結会計年度において減損損失を認識した資産の主な内訳は、次の通りです。			※ 5. 減損損失 当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っています。なお、一部の連結子会社については規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っています。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。 当連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産の減損損失を認識し、また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,183百万円）として特別損失に計上しました。 主な内訳は、建物及び構築物2,952百万円、機械装置及び運搬具4,917百万円、のれん4,900百万円、その他1,413百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却可能価額または使用価値を基に算定しております。正味売却可能価額については処分価額により評価し、使用価値については将来キャッシュフローを主として5%で割り引いて算出しております。 当連結会計年度において減損損失を認識した資産の主な内訳は、次の通りです。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
東京都西東京市 東京事業所内他	遊休設備	機械装置	東京都西東京市 東京事業所内他	遊休設備	機械装置及び運搬具等
長野県御代田町	遊休資産	土地	長野県御代田町	生産設備	機械装置及び運搬具等
長野県御代田町 青森県八戸市他	電子デバイス事業用 資産	機械装置等			

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	場所	用途	種類
	山梨県富士 河口湖町	生産設備	機械装置及び運搬具等
	青森県八戸市他	事業用資産	建物及び構築物
		遊休資産等	建物及び構築物等
	中国	遊休資産等	建物及び構築物、機械 装置等
	山梨県富士吉田市	遊休設備等	機械装置及び運搬具等
	—————	—————	のれん
※ 6. 事業再構築費用等3,719百万円は、時計事業及び電子 デバイス事業の再構築のための費用であり、連結子 会社である(株)韓国シチズン精密の整理費用及び白色 L E D関連等の訴訟解決費用の一部が含まれており ます。 7. ————— 8. ————— 9. —————	その他	遊休設備等	機械装置及び運搬具等
	6. —————		
	※ 7. 事業再編整理損9,448百万円（うち事業再編整理損 失引当金繰入額は、7,018百万円）は、連結子会社の 一部において、時計事業、電子デバイス事業、産業用 機械事業及びその他の事業の再編に係る費用であり ます。 ※ 8. 当連結会計年度末における当社の連結子会社である 株式会社ミヤノ社の株式の市場株価が、取得原価に 比べて50%以上下落したため、当社の個別財務諸表 において関係会社株式評価損を計上しました。これ に伴い、同社に係るのれんを一時償却したものであ ります。 ※ 9. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含 まれています。 317百万円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	380,353,809	—	—	380,353,809
合計	380,353,809	—	—	380,353,809
自己株式				
普通株式(注)1, 2	33,706,478	69,234	427,039	33,348,673
合計	33,706,478	69,234	427,039	33,348,673

(注) 1. 自己株式数の増加69,234株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式数の減少427,039株は、新株予約権の行使による減少417,400株及び単元未満株式の買増請求による減少9,639株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,599	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	2,601	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,205	利益剰余金	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	380,353,809	—	—	380,353,809
合計	380,353,809	—	—	380,353,809
自己株式				
普通株式（注）1, 2	33,348,673	26,750,553	5,673	60,093,553
合計	33,348,673	26,750,553	5,673	60,093,553

（注）1. 自己株式数の増加26,750,553株は、市場買付けによる増加26,720,300株及び単元未満株式の買取による増加30,253株であります。

2. 自己株式数の減少5,673株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,205	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	2,516	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	800	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	※1 のれん償却額の内訳は次の通りであります。 (単位 百万円) のれんの一時償却額(特別損失) 5,511 のれん償却額(営業費用) 1,897 負ののれん償却額(営業外収益) △540 ※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
現金及び預金勘定 71,680 有価証券勘定 0 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,199 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 △0 現金及び現金同等物 70,480	現金及び預金勘定 91,194 有価証券勘定 0 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,545 株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等 △0 現金及び現金同等物 87,649
3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにBulova Corporation及びBulova Corporationの子会社7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBulova Corporation株式取得の取得価額とBulova Corporation取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (単位 百万円)	3 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の追加取得により当連結会計年度において新たに連結子会社となった(株)ミヤノ及びその子会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)の関係は次のとおりです。 (単位 百万円)
流動資産 19,294 固定資産 1,663 のれん 13,270 流動負債 △3,623 固定負債 △1,742 Bulova Corporation株式の取得価額 28,861 Bulova Corporation及びBulova Corporationの子会社7社の現金及び現金同等物 △3,636 差引: Bulova Corporation取得のための支出 25,225	流動資産 15,481 固定資産 6,841 のれん 5,801 流動負債 △8,804 固定負債 △1,671 少数株主持分 △4,090 既所有株式の持分法による評価額 7,240 ミヤノ社株式の追加取得価額 6,317 ミヤノ社及びミヤノ社の子会社9社の現金及び現金同等物 △1,867 差引: ミヤノ社取得のための支出 4,449

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引				
				① リース資産の内容				
				有形固定資産				
				主として、その他事業における生産設備（機械装置及び運搬具）及び運搬具及びすべての事業における事務機器等（工具、器具及び備品）であります。				
				② リース資産の減価償却の方法				
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				
				「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具				2,420	1,066	411	942	
工具・器具・備品				1,797	1,218	8	570	
無形固定資産				348	174	—	174	
合計				4,567	2,459	420	1,687	
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
2. 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額								
1年内				753百万円				
1年超				1,354百万円				
合計				2,107百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				リース資産減損勘定の残高 420百万円				
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
支払リース料				967百万円				
減価償却費相当額				967百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。								
(減損損失について)								
リース資産に配分された減損損失はありません。								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 845百万円 リース資産減損勘定の取崩額 ー百万円 減価償却費相当額 845百万円 減損損失 420百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 10百万円 合計 15百万円

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	9,705	21,369	11,663	4,565	7,767	3,202
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	9,705	21,369	11,663	4,565	7,767	3,202
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	5,907	3,995	△1,912	10,173	7,451	△2,721
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	5,907	3,995	△1,912	10,173	7,451	△2,721
合計		15,613	25,365	9,751	14,738	15,219	480

(注) 1. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について351百万円の減損処理を行なっております。

従来、その他有価証券のうち時価のある株式について時価が30%を超えて下落した場合には、当該銘柄については時価の回復が困難とみなして減損処理を行っていましたが、このうち時価が30%を超えて50%程度までの範囲で下落した銘柄については、前連結会計年度より個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することといたしました。これは、最近における当該銘柄の時価の下落が、当該銘柄固有の要因よりも市場の諸要因の変動による株式市場全体の下落に伴うものであること及びその金額的重要性が増したことに鑑み、回復可能性についてより合理的な判定を行うため変更したものであります。

なお、従来の減損処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益が1,612百万円増加しております。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,174百万円の減損処理を行なっております。

その他有価証券のうち時価のある株式について期末における時価が取得価額に比べ50%程度以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、時価が30%を超えて50%程度まで下落した銘柄については、個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,331	2,370	3	4,929	3,140	0

3. 時価のない有価証券の主な内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)満期保有目的の債券 非上場債券	—	—
(2)その他有価証券 非上場株式	5,234	8,417
投資信託	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では先物為替予約取引（選択権付為替予約取引を含む）及び通貨オプション取引、商品関連では商品先渡取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、営業取引により生じる相場変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用する方針であり、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。	(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では先物為替予約取引（選択権付為替予約取引を含む）及び通貨オプション取引、商品関連では商品先渡取引、金利関連では金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、営業取引により生じる相場・金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用する方針であり、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 取引の利用目的 通貨関連における先物為替予約取引は、主に輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクに備えるため、外貨建の売掛金及び受取手形について利用しております。商品関連における商品先物取引は、地金相場の変動を回避し、仕入原価を安定させることにより貴金属製品の加工及び販売を計画的に行なうために利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している通貨関連、商品関連のデリバティブ取引は、それぞれ為替、及び商品の価格変動リスクを有しておりますが、これらの取引は、いずれも国内で信用度の高い銀行及び商社を通じて行なっているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、殆どないと判断しております。また、市場リスクについては、ヘッジ目的でのみデリバティブ取引を行なっておりますので、実質的変動リスクは殆どないものと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部等の担当部署にて行ない、取引結果は経理担当役員または担当部長に報告しております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場のリスクの大きさを示すものではありません。	(3) 取引の利用目的 通貨関連における先物為替予約取引は、主に輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクに備えるため、外貨建の売掛金及び受取手形について利用しております。商品関連における商品先物取引は、地金相場の変動を回避し、仕入原価を安定させることにより貴金属製品の加工及び販売を計画的に行なうために利用しております。また金利関連では借入金利率等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 一部の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ方針 一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している通貨関連、商品関連、金利関連のデリバティブ取引は、それぞれ為替、及び商品の価格変動リスクを有しておりますが、これらの取引は、いずれも国内で信用度の高い銀行及び商社を通じて行なっているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、殆どないと判断しております。また、市場リスクについては、ヘッジ目的でのみデリバティブ取引を行なっておりますので、実質的変動リスクは殆どないものと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	2,762	—	2,595	167	3,132	—	3,297	△165
	ユーロ	787	—	785	1	747	—	778	△31
	オプション取引 売建								
	プット								
	米ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合計		—	—	—	168	—	—	—	△196

前連結会計年度	当連結会計年度
（注） 時価の算定方法 為替予約取引 先物為替相場によっております。	同左

(2) 商品関連

前連結会計年度（平成20年3月31日）及び当連結会計年度（平成21年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(3) 金利関連

すべてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引であるため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、連結子会社の一部は、退職年金制度の一部を適格退職年金制度から確定拠出年金制度に移行しました。当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△18,864	△18,525
(2) 年金資産（百万円）	6,794	4,107
(3) 退職給付信託（百万円）	3,018	2,554
(4) 未積立退職給付債務 (1)+(2)+(3)（百万円）	△9,050	△11,862
(5) 会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	△31	△17
(6) 未認識数理計算上の差異（百万円）	58	1,783
(7) 未認識過去勤務債務（百万円）	196	177
(8) 連結貸借対照表計上純額 (4)+(5)+(6)+(7) （百万円）	△8,827	△9,919
(9) 前払年金費用（百万円）	541	56
(10) 退職給付引当金 (8)-(9)（百万円）	△9,369	△9,975

(注) 1. 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当連結会計年度において、連結子会社の適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行等に伴う影響額は次のとおりです。

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務の減少（百万円）	2,533
年金資産の減少（百万円）	△1,558
制度終了に伴う拠出額（百万円）	△1,257
未認識数理計算上の差異（百万円）	120
未認識過去勤務債務（百万円）	△243
退職給付引当金の減少（百万円）	△405

また、確定拠出年金制度への資産移換額等は2,816百万円であります。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用（百万円）	2,355	1,914
(2) 利息費用（百万円）	362	220
(3) 期待運用収益（百万円）	△189	△56
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額（百万円）	△15	△8
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	18	1
(6) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	60	△46
(7) 退職給付費用（百万円）	2,592	2,024

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2. 確定拠出年金制度を採用している当社及び連結子会社の確定拠出年金へ拠出した費用は、勤務費用に含めて計上しております。
3. 上記退職給付費用以外に制度移行に伴い、当連結会計年度において特別損失に退職給付制度改定損として405百万円計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	主として2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	原則として5年（定率法）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	原則として5年（定率法）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	原則として一括費用処理を行なっておりますが、一部の連結子会社においては主として5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 12名 当社子会社の取締役 54名	当社の取締役 10名 当社子会社の取締役 4名 当社の使用人 72名 当社子会社の使用人 70名
ストック・オプション数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 991,000株
付与日	平成15年9月29日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	自 平成15年9月29日 至 平成17年6月30日	自 平成17年10月5日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	991,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	991,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	206,000	—
権利確定	—	991,000
権利行使	157,000	260,400
失効	—	6,000
未行使残	49,000	724,600

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	853	950
行使時平均株価 (円)	1,101	1,134
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 12名 当社子会社の取締役 54名	当社の取締役 10名 当社子会社の取締役 4名 当社の使用人 72名 当社子会社の使用人 70名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 400,000株	普通株式 991,000株
付与日	平成15年9月29日	平成17年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	自 平成15年9月29日 至 平成17年6月30日	自 平成17年10月5日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	49,000	724,600
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	49,000	—
未行使残	—	724,600

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	853	950
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳 (単位 百万円)
(繰延税金資産) 減価償却資産 8,341 棚卸資産の評価減及び未実現利益 7,058 退職給付引当金 4,853 貸倒引当金 515 賞与引当金 2,139 繰越欠損金 1,904 投資有価証券等 1,298 その他 5,911	(繰延税金資産) 減価償却資産 10,447 棚卸資産の評価減及び未実現利益 6,850 退職給付引当金 4,439 貸倒引当金 430 賞与引当金 1,718 繰越欠損金 4,824 投資有価証券等 3,260 その他 9,572
繰延税金資産小計 32,022	繰延税金資産小計 41,546
評価性引当額 △7,175	評価性引当額 △14,262
繰延税金資産合計 24,846	繰延税金資産合計 27,283
(繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △3,281 海外関係会社の未分配利益 △6,667 特別償却積立金 △35 その他 △446	(繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △38 海外関係会社の未分配利益 △1,299 特別償却積立金 △23 その他 △508
繰延税金負債合計 △10,430	繰延税金負債合計 △1,870
繰延税金資産の純額 14,416	繰延税金資産の純額 25,413
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 12,190	流動資産－繰延税金資産 11,498
固定資産－繰延税金資産 7,313	固定資産－繰延税金資産 14,247
流動負債－繰延税金負債 92	流動負債－繰延税金負債 0
固定負債－繰延税金負債 4,995	固定負債－繰延税金負債 331
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、法定実効税率（40.7%）と税効果会計適用後の法人税等の負担率（41.5%）との間に重要な差異がないため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率 40.7
	(調整)
	税務上損金に算入されない費用 △1.1
	受取配当金等益金不算入のもの 1.3
	評価性引当額の増減 △19.9
	のれんの償却額 △15.4
	親会社と子会社の税率差 △4.4
	海外留保利益に係る税効果額の増減 17.6
	その他 △2.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Bulova Corporation

事業の内容 時計事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

腕時計の最大市場である米国の著名ブランドBulovaを取得することで、多ブランド展開による時計事業の拡大と収益の増加を図っていくため。

- (3) 企業結合日

平成20年1月10日

- (4) 企業結合の法的形式並びに企業結合後の企業の名称

企業結合の法的形式 株式買収による取得

結合後企業の名称 Bulova Corporation

- (5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日を支配獲得日とみなしておりますので、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	Bulova Corporationの普通株式	28,708百万円
取得に直接要した費用	諸費用	153百万円
取得原価		28,861百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

13,270百万円

- (2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,294百万円
固定資産	1,663百万円
資産合計	20,957百万円
流動負債	3,623百万円
固定負債	1,742百万円
負債合計	5,366百万円

6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

- (1) 条件付取得対価の内容

取得対価の算定の基礎となっている事項に対して変動が生じた場合、追加の支払いが発生する契約となっております。

- (2) 当連結会計年度以降の会計処理方針

全額を取得対価として追加的に認識するとともに、全額をのれんとして追加的に認識します。

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高	23,631百万円
営業利益	842百万円
経常利益	1,015百万円
税金等調整前当期純利益	1,015百万円
当期純利益	187百万円

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、Bulova Corporationの期首から期末の損益計算書の数値を基礎として、のれんの年間償却見積額等を控除して算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

会社名	事業の名称及び内容
シチズンホールディングス(株)	持株会社としての、グループ経営戦略の策定、推進、グループ経営の監査、その他経営管理等
シチズン時計(株)	時計事業統括本部に係る事業及びMHT開発本部L S I 推進センター（設計グループを除く。）に係る事業
シチズンテクノロジーセンター(株)	MHT開発本部（L S I 推進センター（設計グループを除く。）を除く。）に係る事業及び知的財産に係る事業
シチズンビジネスエキスパート(株)	資材部、情報システム部、総務部拠点業務室及び環境管理室に係る事業の一部
シチズンミヨタ(株)	水晶デバイス事業部に係る事業
シチズンマシナリー(株)	精機事業部に係る事業
シチズン・システムズ(株)	電子機器事業部に係る事業
シチズン・ディスプレイズ(株)	液晶デバイス事業部に係る事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設するシチズン時計(株)、シチズンテクノロジーセンター(株)及びシチズンビジネスエキスパート(株)を新設分割設立会社とする新設分割、並びに当社の完全子会社であるシチズンミヨタ(株)、シチズンマシナリー(株)、シチズン・システムズ(株)及びシチズン・ディスプレイズ(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社はこれまで、グループ企業価値の一層の向上に繋げることを目的として、主要連結子会社の完全子会社化等の施策を積極的に推進し、グループ全体としても構造改革に継続的に取り組んでまいりました。

このたびグループ構造改革の一環として、①スピード経営・自主自立経営の徹底、②各業種・業態に最適な経営体制の確立、③変化に対応できる柔軟な経営体制の確立、④ポートフォリオマネジメントに基づく選択と集中、及び⑤グループとしてのシナジー効果の追求により、グループの競争力強化と成長促進を図るべく、純粋持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ミヤノ

事業の内容 産業用機械事業

- (2) 企業結合を行った主な理由

両社が保有する経営資源を相互に活用し、提携効果の具現化を加速するため、株式会社ミヤノの議決権を有する親会社として株式会社ミヤノの経営に参画するため

- (3) 企業結合日

平成20年10月16日(公開買付け結果公表日)

- (4) 企業結合の法的形式並びに企業結合後の企業の名称

企業結合の法的形式 株式買収による取得

結合後企業の名称 株式会社ミヤノ

- (5) 取得した議決権比率

当社は、平成20年8月25日から平成20年10月15日までを期間として、ミヤノ株式の公開買付けを実施した結果、議決権比率35.3%を取得し、当社のミヤノ株式の議決権の所有割合は65.8%となりました。(公開買付け結果公表日現在)

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日までの被取得企業の業績を連結財務諸表に含めております。なお、平成20年9月30日までの被取得企業の業績については、連結財務諸表に、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社ミヤノの普通株式	6,084百万円
取得に直接要した費用	諸費用	232百万円
	取得原価	6,317百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん

5,801百万円

- (2) 発生原因

当社が追加取得したミヤノ株式の取得原価が、追加取得時点の被取得企業結合の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却としております。

なお、当連結会計年度において、のれんの一時償却によりのれんを全額償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,481百万円
固定資産	6,841百万円
資産合計	22,323百万円
流動負債	8,804百万円
固定負債	1,671百万円
負債合計	10,476百万円

6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額の概算額

売上高	16,971百万円
営業利益	215百万円
経常損失	△94百万円
税金等調整前当期純損失	△6,066百万円
当期純損失	△6,063百万円

- (概算額の算定方法)

概算額の算定については、株式会社ミヤノの期首から期末の損益計算書の数値を基礎として、のれんの年間償却見積額等を控除して算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

当社とシチズンテクノロジーセンター(株)の合併

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

会社名	事業の名称及び内容
シチズンホールディングス(株)	持株会社としての、グループ経営戦略の策定、推進、グループ経営の監査、その他経営管理等
シチズンテクノロジーセンター(株)	研究開発及び分析測定並びに知的財産の管理業務受託

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併承継会社、シチズンテクノロジーセンター(株)（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後の企業の名称

シチズンホールディングス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

緊密な一体経営を図り、グループ戦略とリンクした開発戦略の展開をはかり、市場ニーズを起点とした開発運営を推進することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

シチズンミヨタ(株)とシチズンファインテック(株)の合併

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

会社名	事業の名称及び内容
シチズンミヨタ(株)	時計及び水晶デバイス、映像用電子機器の製造・販売等
シチズンファインテック(株)	電子部品、情報機器部品及び時計部品他の製造・販売等

(2) 企業結合の法的形式

シチズンミヨタ(株)（当社の連結子会社）を吸収合併承継会社、シチズンファインテック(株)（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後の企業の名称

シチズンファインテックミヨタ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電子デバイス事業の再構築の一環。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	時計事業 (百万円)	電子デバイス事業 (百万円)	電子機器製品事業 (百万円)	産業用機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	139,985	99,235	27,104	39,639	30,720	336,685	—	336,685
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	117	173	41	5	1,114	1,453	(1,453)	—
計	140,103	99,409	27,146	39,644	31,834	338,139	(1,453)	336,685
営業費用	118,841	98,754	24,452	35,195	30,315	307,559	4,863	312,422
営業利益	21,262	654	2,694	4,448	1,519	30,579	(6,316)	24,262
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	153,493	108,140	20,037	34,232	37,561	353,466	34,508	387,975
減価償却費	6,760	10,010	722	1,382	1,350	20,226	1,178	21,405
減損損失	8	2,754	—	—	—	2,763	125	2,888
資本的支出	6,169	12,891	816	2,047	2,434	24,358	822	25,181

(注) 1. 事業区分の決定方法

事業区分は製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性を総合的に判断し、下記事業区分といたしました。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要な製品
時計事業	アナログ・デジタル・コンビネーションの各種ウォッチ、腕時計内装・外装部品、各種クロック他
電子デバイス事業	チップLED、バックライトユニット、水晶振動子、電子ビューファインダー他
電子機器製品事業	各種プリンタ、電子体温計、電卓他
産業用機械事業	小型CNC自動旋盤、各種ロボット、汎用工作機械、計測機器他
その他の事業	宝飾製品、球機用機器、自動車部品、治工具他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,420百万円であり、当社の本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、131,466百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

5. 会計処理の方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（会計方針の変更）に記載のとおり当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これらの変更に伴い、当連結会計年度の営業費用は、時計事業が767百万円、電子デバイス事業が1,544百万円、電子機器製品事業が124百万円、産業用機械事業が87百万円、その他の事業が115百万円、配賦不能費用が87百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	時計事業 (百万円)	電子デバイス事業 (百万円)	電子機器製品事業 (百万円)	産業用機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	132,514	81,260	21,016	33,227	28,838	296,857	—	296,857
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	156	63	137	9	725	1,092	(1,092)	—
計	132,670	81,323	21,153	33,237	29,564	297,949	(1,092)	296,857
営業費用	123,564	84,425	20,141	33,056	30,341	291,529	3,929	295,458
営業利益又は営業損失（△）	9,106	△3,101	1,012	180	△777	6,420	(5,021)	1,398
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出								
資産	150,103	85,694	19,424	47,924	24,123	327,270	46,969	374,239
減価償却費	7,642	7,860	646	1,454	1,381	18,984	1,138	20,122
減損損失	5,313	7,519	12	194	944	13,985	197	14,183
資本的支出	7,990	5,497	385	3,228	1,834	18,936	590	19,527

（注）1. 事業区分の決定方法

事業区分は製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性を総合的に判断し、下記事業区分といたしました。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要な製品
時計事業	アナログ・デジタル・コンビネーションの各種ウォッチ、ムーブメント、腕時計外装部品、各種クロック他
電子デバイス事業	チップLED、バックライトユニット、水晶振動子、電子ビューファインダー他
電子機器製品事業	各種プリンタ、健康機器、電卓他
産業用機械事業	NC旋盤、計測機器、モーター他
その他の事業	宝飾製品、球機用機器、自動車部品、治工具他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,211百万円であり、当社の本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、147,241百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	245,793	29,022	32,146	27,301	2,422	336,685	—	336,685
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	57,850	76,181	888	126	—	135,047	(135,047)	—
計	303,644	105,203	33,034	27,428	2,422	471,733	(135,047)	336,685
営業費用	279,250	103,412	31,222	25,863	2,269	442,018	(129,595)	312,422
営業利益	24,394	1,790	1,811	1,565	152	29,714	(5,451)	24,262
II. 資産	279,705	44,765	41,027	20,181	1,539	387,219	755	387,975

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア ……中国・香港、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア
- (2) アメリカ ……米国、パナマ、メキシコ
- (3) ヨーロッパ ……ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン
- (4) その他 ……オーストラリア

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は6,420百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は131,466百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

5. 会計処理の方法の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（会計方針の変更）に記載のとおり当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」（追加情報）に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これらの変更に伴い、当連結会計年度の営業費用は、日本が2,640百万円、配賦不能費用が87百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	203,484	25,292	44,227	22,140	1,712	296,857	—	296,857
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	49,418	66,508	591	128	—	116,646	(116,646)	—
計	252,903	91,800	44,819	22,268	1,712	413,504	(116,646)	296,857
営業費用	251,423	89,924	43,282	21,465	1,831	407,927	(112,468)	295,458
営業利益又は営業損失（△）	1,480	1,875	1,537	803	△118	5,577	(4,178)	1,398
II. 資産	255,393	37,686	39,606	19,146	1,015	352,849	21,390	374,239

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア ……中国・香港、韓国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア、インド
- (2) アメリカ ……米国、パナマ、メキシコ、カナダ、ブラジル
- (3) ヨーロッパ ……ドイツ、イギリス、イタリア、スペイン
- (4) その他 ……オーストラリア

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,211百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用並びに基礎研究に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は147,241百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【海外売上高】

海外売上高、連結売上高及び連結売上高に占める海外売上高の割合は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	109,460	43,504	45,308	4,113	202,387
II. 連結売上高（百万円）	336,685				
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	32.5	12.9	13.5	1.2	60.1

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	86,392	47,300	37,581	4,441	175,716
II. 連結売上高（百万円）	296,857				
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	29.1	15.9	12.7	1.5	59.2

（注）1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

- (1) アジア ……中国・香港、韓国、台湾、シンガポール、タイ、他
- (2) アメリカ ……米国、カナダ、パナマ、ブラジル、メキシコ、他
- (3) ヨーロッパ ……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペイン、他
- (4) その他 ……オセアニア、アフリカ

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

重要な該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、この変更が、関連当事者取引に与える重要な影響はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	697.81円	1株当たり純資産額	559.34円
1株当たり当期純利益金額	35.14円	1株当たり当期純損失金額	77.32円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32.55円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	12,189	△25,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	12,189	△25,806
期中平均株式数(千株)	346,840	333,777
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	27,674	—
(うち新株予約権付社債)	(27,577)	(—)
(うちストックオプション)	(96)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	①当社の2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (新株予約権の数 4,500個) ②当社の新株予約権 (新株予約権の数 7,246個) ③連結子会社(株)ミヤノの新株予約権 (新株予約権の数 820個)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	243,830	184,229
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,687	5,095
(少数株主持分)	(1,687)	(5,095)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	242,143	179,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(千株)	347,005	320,260

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
シチズンホールディングス株式会社	2009年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債 (注) 1、2、3	平成年月日 14.10.7	23,000	22,500 (22,500)	—	なし	平成年月日 21.10.7
株式会社ミヤノ	株式会社ミヤノ 第 1回無担保変動利 付社債 (注) 1、3	20.11.7	—	2,000 (400)	1.0～1.5	なし	25.11.7
合計	—	—	23,000	24,500 (22,900)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	834
発行価額の総額(百万円)	23,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成14.10.21～平成21.9.23

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,900	400	400	400	400

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,916	6,851	3.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	0	200	3.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	33	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	30,000	90,800	1.3	平成22年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	156	—	平成25年～平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	34,918	98,042	—	—

（注）1. 平均利率の算定は、期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務は、連結貸借対照表の「その他（流動負債）」、「その他（固定負債）」に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,200	200	15,200	40,200
リース債務	42	40	39	29

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	80,502	86,753	79,095	50,506
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△）（百万 円）	5,228	7,413	△9,460	△34,248
四半期純利益金額又は四半 期純損失（△） （百万円）	2,211	3,955	△8,913	△23,060
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失（△）（円）	6.37	11.49	△27.50	△72.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140	36,939
営業未収入金	※2 44	※2 106
預け金	※2 1,927	※2 48
短期貸付金	0	0
未収入金	※2 7,135	※2 1,271
未収消費税等	—	128
繰延税金資産	102	185
その他	※2 2,013	※2 1,894
流動資産合計	12,364	40,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,510	11,024
機械及び装置（純額）	135	110
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	71	74
土地	※4 3,746	※4 3,746
建設仮勘定	—	31
有形固定資産合計	※1 16,465	※1 14,987
無形固定資産		
ソフトウェア	43	31
特許実施権	1	1
その他	9	8
無形固定資産合計	55	41
投資その他の資産		
投資有価証券	29,485	22,882
関係会社株式	103,896	98,014
従業員に対する長期貸付金	1	0
長期前払費用	79	145
繰延税金資産	3,369	5,778
その他	1,252	1,069
投資損失引当金	△108	—
投資その他の資産合計	137,977	127,890
固定資産合計	154,497	142,918
資産合計	166,861	183,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	0	0
1年内償還予定の新株予約権付社債	—	22,500
未払消費税等	197	—
未払金	※2 3,267	※2 2,931
未払費用	※2 450	※2 507
預り金	12	19
賞与引当金	78	186
役員賞与引当金	60	30
設備関係支払手形	40	35
その他	0	※2 18
流動負債合計	4,107	26,229
固定負債		
新株予約権付社債	23,000	—
長期借入金	0	60,000
退職給付引当金	208	633
債務保証損失引当金	4,632	4,632
環境対策引当金	—	36
その他	※2 314	※2 308
固定負債合計	28,156	65,610
負債合計	32,263	91,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金		
資本準備金	36,029	36,029
その他資本剰余金	29,994	29,993
資本剰余金合計	66,024	66,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	60,619	43,573
利益剰余金合計	60,619	43,573
自己株式	△30,893	△50,910
株主資本合計	128,399	91,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,198	317
評価・換算差額等合計	6,198	317
純資産合計	134,598	91,653
負債純資産合計	166,861	183,492

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業収益	※3 16,438	※3 13,001
営業費用	※1, ※3, ※4 10,046	※1, ※3, ※4 8,359
営業利益	6,391	4,642
営業外収益		
受取利息	※3 58	※3 19
受取配当金	755	939
受取賃貸料	0	1
為替差益	7	—
その他	27	106
営業外収益合計	849	1,068
営業外費用		
支払利息	0	148
手形売却損	71	—
為替差損	—	0
その他	21	201
営業外費用合計	93	350
経常利益	7,147	5,360
特別利益		
投資有価証券売却益	2,369	3,139
投資損失引当金戻入額	—	23
関係会社株式売却益	297	—
固定資産売却益	160	—
その他	—	257
特別利益合計	2,828	3,420
特別損失		
固定資産除却損	※2 108	※2 45
減損損失	—	※5 993
投資有価証券評価損	—	2,987
投資損失引当金繰入額	85	—
関係会社株式評価損	1,824	11,942
債務保証損失引当金繰入額	4,632	—
その他	2	39
特別損失合計	6,652	16,009
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,323	△7,228
法人税、住民税及び事業税	△150	1,203
法人税等調整額	1,559	892
法人税等合計	1,409	2,095
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,914	△9,324

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	32,648	32,648
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,648	32,648
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	66,029	36,029
当期変動額		
資本準備金の取崩	△30,000	—
当期変動額合計	△30,000	—
当期末残高	36,029	36,029
その他資本剰余金		
前期末残高	—	29,994
当期変動額		
自己株式の処分	△5	△1
資本準備金の取崩	30,000	—
当期変動額合計	29,994	△1
当期末残高	29,994	29,993
資本剰余金合計		
前期末残高	66,029	66,024
当期変動額		
自己株式の処分	△5	△1
資本準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	△5	△1
当期末残高	66,024	66,023
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,789	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	△7,789	—
当期変動額合計	△7,789	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
前期末残高	3	—
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△3	—
当期変動額合計	△3	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	30,000	—
当期変動額		
別途積立金の取崩	△30,000	—
当期変動額合計	△30,000	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	26,113	60,619
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	3	—
別途積立金の取崩	30,000	—
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,914	△9,324
利益準備金の取崩	7,789	—
当期変動額合計	34,506	△17,045
当期末残高	60,619	43,573
利益剰余金合計		
前期末残高	63,906	60,619
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,914	△9,324
利益準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	△3,286	△17,045
当期末残高	60,619	43,573
自己株式		
前期末残高	△31,219	△30,893
当期変動額		
自己株式の取得	△69	△20,022
自己株式の処分	395	5
当期変動額合計	325	△20,017
当期末残高	△30,893	△50,910
株主資本合計		
前期末残高	131,365	128,399
当期変動額		
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,914	△9,324
自己株式の取得	△69	△20,022

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式の処分	390	3
資本準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	△2,966	△37,064
当期末残高	128,399	91,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,999	6,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,800	△5,880
当期変動額合計	△11,800	△5,880
当期末残高	6,198	317
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,999	6,198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,800	△5,880
当期変動額合計	△11,800	△5,880
当期末残高	6,198	317
純資産合計		
前期末残高	149,365	134,598
当期変動額		
剰余金の配当	△5,201	△7,721
当期純利益又は当期純損失（△）	1,914	△9,324
自己株式の取得	△69	△20,022
自己株式の処分	390	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,800	△5,880
当期変動額合計	△14,767	△42,945
当期末残高	134,598	91,653

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (追加情報) 従来、その他有価証券のうち時価のある株式について時価が30%を超えて下落した場合には、当該銘柄については時価の回復が困難とみなして減損処理を行っていましたが、このうち時価が30%を超えて50%程度までの範囲で下落した銘柄については、当事業年度より個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定することといたしました。これは、最近における当該銘柄の時価の下落が、当該銘柄固有の要因よりも市場の諸要因の変動による株式市場全体の下落に伴うものであること及びその金額的重要性が増したことに鑑み、回復可能性についてより合理的な判定を行うため変更したものであります。 なお、従来の減損処理を行った場合に比べ、税引前当期純利益が1,612百万円増加しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物・構築物 3～50年 機械装置 7～10年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ22百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ59百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 定額法 (3) 長期前払費用 期間均等償却 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 子会社株式等（減損会計適用銘柄を除く）の著しい価値の下落による損失に備えるため、期末における実質価額等を考慮して計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。 (4) 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。 (5) 環境対策引当金	_____ _____ (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 子会社株式等（減損会計適用銘柄を除く）の著しい価値の下落による損失に備えるため、期末における実質価額等を考慮して計上しております。 なお、当期末の残高はありません。 (3) 賞与引当金 同左 (4) 役員賞与引当金 同左 (5) 環境対策引当金 将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. リース取引の処理方法	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額を定率法により、費用処理しております。ただし、過去勤務債務については、発生年度から、数理計算上の差異については、発生年度の翌期から、費用処理しております。 (7) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(6) 退職給付引当金 同左 (7) 債務保証損失引当金 同左
5. ヘッジ会計の方法		① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 一部の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。 ③ ヘッジ方針 一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
-----	(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。 なお、この変更が損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、22,640百万円であります。 ※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対するものは下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業未収入金</td><td>44百万円</td></tr> <tr> <td>預け金</td><td>1,927百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>6,986百万円</td></tr> <tr> <td>その他(流動資産)</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>3,066百万円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>266百万円</td></tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td><td>7百万円</td></tr> </table> 3. 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 (1) 関係会社の金融機関からの借入に対する保証 <table> <tr> <td>シチズン・フィナンシャル・サービス(株)</td><td>30,000百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>94百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>30,094 百万円</td></tr> </table>	営業未収入金	44百万円	預け金	1,927百万円	未収入金	6,986百万円	その他(流動資産)	118百万円	未払金	3,066百万円	未払費用	266百万円	その他(固定負債)	7百万円	シチズン・フィナンシャル・サービス(株)	30,000百万円	その他	94百万円	計	30,094 百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、29,179百万円であります。 ※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対するものは下記のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業未収入金</td><td>106百万円</td></tr> <tr> <td>預け金</td><td>48百万円</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>1,131百万円</td></tr> <tr> <td>その他(流動資産)</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>2,355百万円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>163百万円</td></tr> <tr> <td>その他(流動負債)</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>その他(固定負債)</td><td>7百万円</td></tr> </table> 3. 偶発債務 次の関係会社について、債務保証を行っております。 (1) 関係会社の金融機関からの借入に対する保証 <table> <tr> <td>シチズン・フィナンシャル・サービス(株)</td><td>30,000百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>86百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>30,086 百万円</td></tr> </table>	営業未収入金	106百万円	預け金	48百万円	未収入金	1,131百万円	その他(流動資産)	75百万円	未払金	2,355百万円	未払費用	163百万円	その他(流動負債)	2百万円	その他(固定負債)	7百万円	シチズン・フィナンシャル・サービス(株)	30,000百万円	その他	86百万円	計	30,086 百万円
営業未収入金	44百万円																																										
預け金	1,927百万円																																										
未収入金	6,986百万円																																										
その他(流動資産)	118百万円																																										
未払金	3,066百万円																																										
未払費用	266百万円																																										
その他(固定負債)	7百万円																																										
シチズン・フィナンシャル・サービス(株)	30,000百万円																																										
その他	94百万円																																										
計	30,094 百万円																																										
営業未収入金	106百万円																																										
預け金	48百万円																																										
未収入金	1,131百万円																																										
その他(流動資産)	75百万円																																										
未払金	2,355百万円																																										
未払費用	163百万円																																										
その他(流動負債)	2百万円																																										
その他(固定負債)	7百万円																																										
シチズン・フィナンシャル・サービス(株)	30,000百万円																																										
その他	86百万円																																										
計	30,086 百万円																																										

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(2) 関係会社のグループ内金融子会社（シチズン・フィナンシャル・サービス(株)）等からの借入に対する保証 シチズン時計(株) 18,580百万円 シチズンセイミツ(株) 5,463百万円 シチズン・ディスプレイズ(株) 3,522百万円 その他 3,494百万円 計 31,061百万円 (注) 1. うち30,000百万円は、上記(1)の金融機関からの借入れに基づく関係会社への貸付にかかる保証であります。 2. シチズン・ディスプレイズ(株)に対する保証は、債務保証損失引当金控除後の金額です。	(2) 関係会社のグループ内金融子会社（シチズン・フィナンシャル・サービス(株)）等からの借入に対する保証 シチズン時計(株) 26,300百万円 シチズンマシナリー(株) 7,150百万円 シチズンセイミツ(株) 5,788百万円 シチズン宝飾(株) 2,684百万円 シチズン電子八戸(株) 1,084百万円 その他 1,897百万円 計 44,906百万円 (注) 1. うち30,000百万円は、上記(1)の金融機関からの借入れに基づく関係会社への貸付にかかる保証であります。 2. シチズン電子八戸(株)に対する保証は、債務保証損失引当金控除後の金額です。
(3) 関係会社の取引先からの仕入債務に対する保証 3百万円 ※4. 国庫補助金等に基づく有形固定資産（土地）の圧縮記帳累計額 167百万円 5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 3,380百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 3,380百万円	(3) _____ ※4. 国庫補助金等に基づく有形固定資産（土地）の圧縮記帳累計額 167百万円 5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 33,380百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 33,380百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 1. 営業費用の主要な内訳は次のとおりであります。		※ 1. 営業費用の主要な内訳は次のとおりであります。	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
消耗品費	23	消耗品費	4
支払運賃	14	広告宣伝費	906
広告宣伝費	969	給料手当	699
給料手当	447	賞与引当金繰入額	103
賞与引当金繰入額	78	役員賞与引当金繰入額	30
役員賞与引当金繰入額	60	退職給付費用	47
退職給付費用	45	福利厚生費	102
福利厚生費	84	旅費・交通・通信費	46
旅費・交通・通信費	30	研究開発費	2,169
研究開発費	2,982	減価償却費	1,271
減価償却費	1,644	租税公課	395
租税公課	570	事務委託費	788
事務委託費	1,179	特許関係費用	491
特許関係費用	539	修繕費	594
修繕費	536		

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
※ 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※ 2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																				
<table> <tr> <th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>機械装置</td><td>0</td></tr> <tr> <td>建物・構築物</td><td>107</td></tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td><td>0</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>108</td></tr> </table>	項目	金額 (百万円)	機械装置	0	建物・構築物	107	工具・器具・備品	0	車両運搬具	0	合計	108	<table> <tr> <th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>45</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>45</td></tr> </table>	項目	金額 (百万円)	建物及び構築物	45	工具、器具及び備品	0	合計	45
項目	金額 (百万円)																				
機械装置	0																				
建物・構築物	107																				
工具・器具・備品	0																				
車両運搬具	0																				
合計	108																				
項目	金額 (百万円)																				
建物及び構築物	45																				
工具、器具及び備品	0																				
合計	45																				
※ 3. 関係会社との取引にかかわるものは、次のとおりであります。	※ 3. 関係会社との取引にかかわるものは、次のとおりであります。																				
<table> <tr> <th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>営業収益</td><td>16,003</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td>3,807</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>58</td></tr> </table>	項目	金額 (百万円)	営業収益	16,003	営業費用	3,807	受取利息	58	<table> <tr> <th>項目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>営業収益</td><td>12,618</td></tr> <tr> <td>営業費用</td><td>877</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>17</td></tr> <tr> <td>支払利息</td><td>9</td></tr> </table>	項目	金額 (百万円)	営業収益	12,618	営業費用	877	受取利息	17	支払利息	9		
項目	金額 (百万円)																				
営業収益	16,003																				
営業費用	3,807																				
受取利息	58																				
項目	金額 (百万円)																				
営業収益	12,618																				
営業費用	877																				
受取利息	17																				
支払利息	9																				
※ 4. 研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費用 2,982百万円	※ 4. 研究開発費の総額 営業費用に含まれる研究開発費用 2,169百万円																				
	※ 5. 減損損失 当社は、原則として管理会計上の事業区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っています。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。 当事業年度は、今後使用見込みのない資産、処分が決定された事業用資産、事業撤退の意思決定された事業に係る賃貸用資産の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（993百万円）として特別損失に計上しました。 主な内訳は、建物及び構築物966百万円、機械及び装置1百万円、工具、器具及び備品25百万円であります。 なお、回収可能価額は、正味売却可能価額を基に算定し、処分価額により評価しております。 当事業年度において減損損失を認識した資産の主な内訳は、次の通りです。																				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	場所	用途	種類
	青森県八戸市	賃貸用資産	建物及び構築物
	東京都西東京市	事業用資産	工具、器具及び備品
	東京事業所内他	遊休設備	機械及び装置

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注) 1, 2	33,706,478	69,234	427,039	33,348,673
合計	33,706,478	69,234	427,039	33,348,673

(注) 1. 自己株式数の増加69,234株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式数の減少427,039株は、新株予約権の行使による減少417,400株及び単元未満株式の買増請求による減少9,639株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式(注) 1, 2	33,348,673	26,750,553	5,673	60,093,553
合計	33,348,673	26,750,553	5,673	60,093,553

(注) 1. 自己株式数の増加26,750,553株は、市場買付による増加26,720,300株及び単元未満株式の買取による増加30,253株であります。

2. 自己株式数の減少5,673株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外 のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産 主として、車輛運搬具であります。			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリー ス取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっており、その内容は次のとおりで あります。			
工具・器具・ 備品	22	14	8	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
車両運搬具	3	0	2		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
合計	25	14	10	工具、器具及び 備品	3	2	0
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。				車両運搬具	3	0	2
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				合計	6	3	2
1年内	3百万円			(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。			
1年超	6百万円			2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
合計	10百万円			1年内	1百万円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。				1年超	1百万円		
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失				合計	2百万円		
支払リース料				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。			
減価償却費相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び減損損失			
5百万円				支払リース料			
5百万円				減価償却費相当額			
4. 減価償却費相当額の算定方法				1百万円			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				減価償却費相当額			
(減損損失について)				1百万円			
リース資産に配分された減損損失はありません。				4. 減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	7,813	4,165	△3,648	—	—	—
子会社株式	—	—	—	2,607	2,607	—
合計	7,813	4,165	△3,648	2,607	2,607	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳 (単位 百万円)
(繰延税金資産) 減価償却資産 576 賞与引当金 31 投資有価証券等 13,755 退職給付引当金 226 投資損失引当金 43 債務保証損失引当金 1,884 繰越外国税額控除 85 繰越欠損金 53 その他 220	(繰延税金資産) 減価償却資産 983 賞与引当金 75 投資有価証券等 18,539 退職給付引当金 494 債務保証損失引当金 1,884 繰越外国税額控除 47 その他 852
繰延税金資産小計 16,878	繰延税金資産小計 22,878
評価性引当額 △10,014	評価性引当額 △16,775
繰延税金資産合計 6,863	繰延税金資産合計 6,102
(繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △3,198 連結納税に係る譲渡損益の繰延 △186 その他 △6	(繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △11 連結納税に係る譲渡損益の繰延 △121 その他 △6
繰延税金負債合計 △3,391	繰延税金負債合計 △139
繰延税金資産の純額 3,472	繰延税金資産の純額 5,963
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 102	流動資産－繰延税金資産 185
固定資産－繰延税金資産 3,369	固定資産－繰延税金資産 5,778
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率(40.7%)と税効果会計適用後の法人税等の負担率(42.4%)との間に重要な差異がないため、記載しておりません。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.7 (調整) 税務上損金に算入されない費用 △0.7 受取配当金益金不算入 32.2 評価性引当額の増減 △101.3 その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △29.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	387.88円	1株当たり純資産額	286.18円
1株当たり当期純利益金額	5.52円	1株当たり当期純損失金額	27.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5.11円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,914	△9,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,914	△9,324
期中平均株式数(千株)	346,840	333,777
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	27,674	—
(うち新株予約権付社債)	(27,577)	(—)
(うちストックオプション)	(96)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	①当社の2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (新株予約権の数 4,500個) ②当社の新株予約権 (新株予約権の数 7,246個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 会社合併 平成20年4月24日開催の取締役会において、平成20年7月1日をもって当社の完全子会社であるシチズンテクノロジーセンター(株)を吸収合併する合併契約を承認し、同社との間でこれを締結いたしました。 (1) 合併の目的 グループの研究開発を主義務とするシチズンテクノロジーセンター(株)を吸収合併することにより、当社とのより緊密な一体経営を図り、グループ戦略とリンクした開発戦略の発展を図ること及び市場ニーズを起点とした開発運営を推進することを目的としております。 (2) 合併の日程 合併契約承認取締役会 平成20年4月24日 合併契約締結 平成20年4月24日 合併承認株主総会 当社(存続会社) 会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、合併契約承認株主総会は開催いたしません。 シチズンテクノロジーセンター(株)(消滅会社) 会社法第796条第3項の規定に基づく略式合併であり、合併契約承認株主総会は開催いたしません。 合併の効力発生日 平成20年7月1日予定 (3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、シチズンテクノロジーセンター(株)は解散いたします。 (4) 合併比率及び合併交付金 シチズンテクノロジーセンター(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による当社株式の割当交付、資本金及び準備金の増加並びに合併交付金の支払はありません。 (5) 合併相手会社の概要(平成20年3月31日現在)	
商号	シチズンテクノロジーセンター(株)
主な事業内容	研究開発及び分析測定業務並びに知的財産の管理業務受託
資本金の額	100百万円
資産の額	2,388百万円
負債の額	1,241百万円
従業員数	224名

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	日亜化学工業(株)	80,000.00	8,261
		スター精密(株)	4,958,324.00	4,492
		リズム時計工業(株)	19,717,814.00	1,577
		丸紅(株)	5,134,000.00	1,565
		ブラザー工業(株)	1,388,400.00	1,003
		三菱電機(株)	2,183,000.00	962
		富士ソフト(株)	542,900.00	819
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,426,000.00	678
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,490,850.00	656
		清水建設(株)	1,259,000.00	514
		東京海上ホールディングス(株)	196,875.00	471
		その他16銘柄	3,781,256.00	1,878
		小計	44,158,419.00	22,882
計			44,158,419.00	22,882

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	34,350	826	1,068 (966)	34,107	23,083	1,323	11,024
機械及び装置	692	5,469	394 (1)	5,766	5,656	129	110
車両運搬具	10	—	6	3	3	0	0
工具、器具及び備品	306	323	119 (25)	510	436	33	74
土地	3,746	—	—	3,746	—	—	3,746
建設仮勘定	—	1,001	970	31	—	—	31
有形固定資産計	39,106	7,621	2,560 (993)	44,166	29,179	1,485	14,987
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	292	260	31	31
特許実施権	—	—	—	4	3	0	1
その他	—	—	—	152	144	1	8
無形固定資産計	—	—	—	449	408	34	41
長期前払費用	212	225	149	288	142	52	145

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物 東京都西東京市 546 百万円

埼玉県所沢市 128 百万円

東京都新宿区 139 百万円

2. 当期増加額には、合併による増加額が次のとおり含まれております。

機械及び装置 5,367百万円

工具、器具及び備品 280百万円

建設仮勘定 16百万円

長期前払費用 0百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置除却 358百万円

4. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 無形固定資産の金額が資産の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、建物及び構築物等への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金 (注) 1	108	—	—	108	—
賞与引当金 (注) 2	78	578	470	—	186
役員賞与引当金	60	30	60	—	30
債務保証損失引当金	4,632	—	—	—	4,632
環境対策引当金	—	36	—	—	36

(注) 1. 投資損失引当金の「当期減少額（その他）」は、減損処理による振替額であります。

2. 賞与引当金の「当期増加額」は、シチズンテクノロジーセンター(株)との合併により受け入れた賞与引当金が392百万円含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

①流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金の種類	
当座預金	4,735
普通預金	9,700
譲渡性預金	22,500
小計	36,936
合計	36,939

ロ. 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
シチズン時計(株)	48
シチズン電子(株)	11
シチズン・システムズ(株)	9
シチズンプラザ(株)	9
シチズンファインテックミヨタ(株)	8
その他	8
合計	106

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D) 2 (B) 365
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
営業未収入金	44	13,132	13,070	106	99.2	2.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

②固定資産

関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
シチズン時計(株)	50,032
シチズン電子(株)	15,738
シチズンファインテックミヨタ(株)	11,077
シチズン・システムズ(株)	7,548
シチズンマシナリー(株)	5,618
その他 12銘柄	7,998
合計	98,014

負債の部

① 流動負債

1 年内償還予定の新株予約権付社債

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

② 固定負債

長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	22,300
三菱UFJ信託銀行(株)	11,300
(株)三菱東京UFJ銀行	6,500
(株)三井住友銀行	5,400
日本生命保険(相)	5,000
その他	9,500
合計	60,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株券の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.citizen.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第123期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第124期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第124期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年1月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年1月23日関東財務局長に提出。

平成21年1月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年8月29日 至 平成20年8月31日）平成20年9月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

シチズンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

シチズンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シチズンホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、シチズンホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

シチズンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

シチズンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。